

平成２９年度 社会教育振興に関する調査研究報告書

「市町村における社会教育行政に関する調査」

調査結果

福岡県立社会教育総合センター

平成３０年３月

目 次

I	調査概要について	2
1	調査の実施要領	2
2	調査対象（協力市町村）	4
II	調査項目	5
1	これまでの調査との関係について	5
2	変更及び追加等箇所について	5
III	調査結果	8
	設問 1	8
	設問 2	9
	設問 3	1 2
	設問 4	1 3
	設問 5	1 5
	設問 6	1 6
	設問 7	1 7
	設問 8	1 8
	設問 9（社会教育施設等）について	1 9
	（1）公民館	1 9
	（2）図書館	2 2
	（3）博物館	2 2
	（4）美術館	2 3
	（5）青少年教育施設	2 3
	（6）女性教育施設	2 4
	（7）体育施設	2 4
	（8）文化会館	2 6
	（9）生涯学習センター	2 7
	（10）複合施設	2 7
	設問 1 0（社会教育事業等）について	2 8
	設問 1 1（関係職員研修等）について	3 0
	設問 1 2（社会教育計画等）について	3 2
IV	調査票	3 3

I 調査概要について

1 調査の実施要領

(1) 調査の目的

今、日本は人口減少社会に転じ、急速な高齢化が進んできております。こうした状況の中、これまでの生涯学習・社会教育の成果や手法が改めて見直されております。

平成25年1月に報告された「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、社会教育行政が抱える課題を、①地域コミュニティの変質への対応②多様な主体による社会教育事業の展開への対応③社会教育の専門的職員の役割の変化への対応の3点に集約しております。また、その課題を解消するために「関係行政部局をはじめ、様々な関係団体・機関との連携・協働」「そのための推進体制の整備」「地域社会を担う人材の育成」といった内容が取り上げられており、「社会教育行政の再構築」が求められております。併せて社会教育行政が、個別の施策についてネットワーク型行政を展開するにあたり、生涯学習振興行政と連携し全体を総合的に調和・統合する機能を強化する必要があると報告されております。また、平成28年3月29日中央教育審議会教育振興基本計画部会「第2期教育振興基本計画における現状と課題」（生涯学習分科会関係）の中では、今後各自治体において、地域課題の解決に資する学習機会が十分に提供される必要性や、さらなる現代的・社会的な課題に対応した教育の振興を図ることの必要性が取り上げられております。

こうした国の政策動向を踏まえながら、福岡県における生涯学習・社会教育のさらなる振興を図るため、県内における現状の把握と分析が必要となります。また、平成18年度調査から11年間継続して調査を行い、県内の状況変化や、推移を見る上でも大切な調査と考えております。

そこで、県内社会教育行政の今後の方向性等を探る基礎資料とするために本調査を実施しました。

(2) 調査の実施主体

福岡県立社会教育総合センター

(3) 実施対象

政令指定都市（福岡市・北九州市）を除く、福岡県内58市町村の生涯学習・社会教育主管課及び社会教育施設（職員を配置している公民館等）

(4) 実施期間

平成29年12月20日から平成30年1月26日

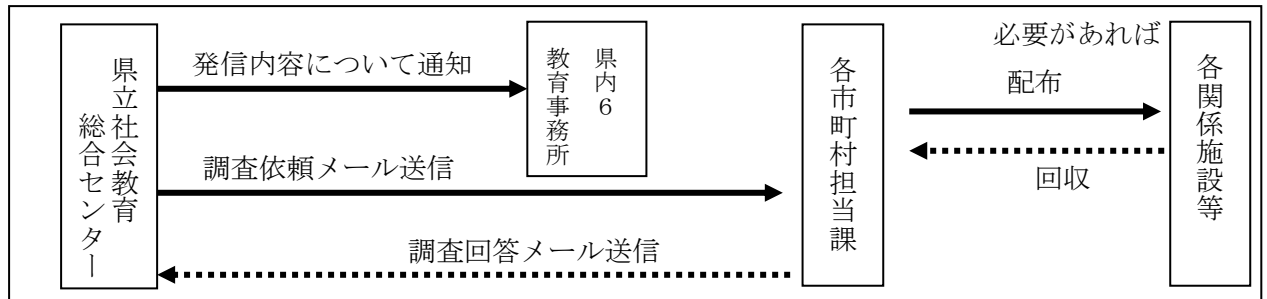
(5) 実施方法

○調査は質問形式の調査票(Excel 形式)により実施

○調査票は福岡県立社会教育総合センターから、各市町村の担当課にメールで直接送付。

その後、必要に応じて各市町村担当課から、管下の公立公民館等へ配付

○回答入力終了後は、電子メールで当センターへ直接送付



2 調査対象（協力市町村）

福岡教育事務所管内

筑紫野市	生涯学習課
春日市	社会教育課
大野城市	教育振興課
宗像市	コミュニティ 協働推進課
太宰府市	社会教育課
古賀市	生涯学習 推進課
福津市	郷育推進課
糸島市	生涯学習課
那珂川町	社会教育課
宇美町	社会教育課
篠栗町	社会教育課
志免町	社会教育課
須恵町	社会教育課
新宮町	社会教育課
久山町	教育課
粕屋町	社会教育課

北九州教育事務所管内

直方市	文化・スポ ーツ推進課
中間市	生涯学習課
宮若市	社会教育課
芦屋町	生涯学習課
水巻町	生涯学習課
岡垣町	生涯学習課
遠賀町	生涯学習課
小竹町	教育課
鞍手町	教育課

北筑後教育事務所管内

久留米市	生涯学習 推進課
小郡市	生涯学習課
うきは市	生涯学習課
朝倉市	文化・生涯 学習課
筑前町	生涯学習課
東峰村	教育課
大刀洗町	生涯学習課

南筑後教育事務所管内

大牟田市	地域コミュニ ティ推進課
柳川市	生涯学習課
八女市	男女共同参 画・生涯学 習課
筑後市	社会教育課
大川市	生涯学習課
大木町	生涯学習課
広川町	教育委員会 事務局
みやま市	社会教育課

筑豊教育事務所管内

飯塚市	生涯学習課
田川市	文化生涯 学習課
嘉麻市	生涯学習課
桂川町	社会教育課
香春町	教育課
添田町	社会教育課
糸田町	教務課
川崎町	社会教育課
大任町	教育課
赤村	教務課
福智町	生涯学習課

京築教育事務所管内

行橋市	生涯学習課
豊前市	生涯学習課
苅田町	生涯学習課
みやこ町	生涯学習課
吉富町	教務課
上毛町	教務課
築上町	生涯学習課

Ⅱ 調査項目

1 これまでの調査との関係について

本県の生涯学習・社会教育振興調査は、過去様々なテーマのもとで実施されてきた。行政組織調査、施設調査をメインとした基本調査については、教育庁教育企画部企画調整課「生涯学習の推進に係る市町村の組織・体制等に関する調査」の実施や教育庁教育企画部生涯学習課「福岡県内市町村における社会教育行政に関する調査報告」の実施を経て、平成21年度から当社会教育総合センターが引き継いできた経緯がある。また、基本調査のほかにも「公民館（コミュニティセンター等も含む）における学校との連携の有無」といったテーマ調査等も行っている。

本調査の基本となる平成26年度調査では、平成18年度に当時の県教育庁教育企画部生涯学習課（現社会教育課）が実施した「福岡県内における社会教育行政に関する調査」と同じ調査項目とし、経年での変遷を踏まえて比較ができるように、一部調査項目の付加修正を行っている。本調査は、その平成26年度調査をベースとし、昨今の関係行政の動向を踏まえ、調査項目について更なる付加修正を行っている。

以下に、本調査の調査項目と平成26年度調査のそれとを比べ、変更された箇所を示す。

2 変更及び追加等箇所について

設問1 生涯学習・社会教育を所管している部署について（項目の追加と変更）

【変更箇所】

所管部署⑨ （H26）学校と地域の連携推進を担っている部署・課・係 → 学校・地域の連携・協働の推進を担っている部署・課・係

【追加箇所】

所属部署⑩ 放課後支援の取組を担っている部署・課・係
所属部署⑪ 地方創生の推進を担っている部署・課・係
所属部署⑫ 高齢者の活躍推進を担っている部署・課・係
所属部署⑬ 子どもの貧困問題への対策を担っている部署・課・係

設問2-1 職員の配置と職務形態について（変更なし）

設問2-2 専門職員の配置について（変更なし）※社会教育主事有資格者の配置や発令について

設問3 組織運営上の課題について（項目の削除）

【削除箇所】

組織運営の課題⑩ （H26）学校教育との連携（コミュニティ・スクールの推進）
--

設問4 重点事業について（項目の追加と変更）

【変更箇所】

重点事業①	（H26）青少年の体験活動 → 青少年の体験活動（ <u>自然体験・生活体験・文化体験等</u> ）
重点事業④	（H26）子どもの居場所づくり → <u>放課後等</u> 子どもの居場所づくり
重点事業⑩	（H26）情報教育・メディア教育 → 情報教育・メディア教育（ <u>メディアリテラシー、SNS問題対応等</u> ）
重点事業⑫	（H26）地域づくり → 地域づくり（ <u>地方創生の取組等</u> ）

【追加箇所】

重点事業②	青少年の健全育成（読書活動の推進、主権者教育の推進、有害環境対策）
重点事業⑬	学校・地域との連携・協働（コミュニティスクール等の推進）
チェック欄	（H26）チェックボックス「重点分野」1列のみ → 「現在の重点」欄と「今後の重点」欄の2列に追加修正

設問5 「家庭教育」事業の課題について（項目の追加）

【追加箇所】

事業課題⑨	子育てサポーターによる支援
事業課題⑩	家庭の貧困化への対応

設問6 「青少年の体験活動」事業の課題について（項目の追加と変更）

【変更箇所】

事業課題⑨	（H26）学校教育との連携（コミュニティスクールの推進） → 学校教育との連携（ <u>コミュニティ・スクール等</u> の推進）
-------	--

【追加箇所】

事業課題⑦	困難克服体験等の充実
事業課題⑧	インターネット・SNS等の問題への対応

設問7 「住民の社会参加」を推進する事業の課題について（変更なし）

設問8 県教育委員会に期待することについて（項目の変更）

【変更箇所】

要望項目①	（H26）国の動向（施設・事業）についての情報提供 → 国の動向（ <u>予算・制度・事業等</u> ）についての情報提供
-------	--

設問 9 社会教育関係施設について（項目説明の変更）

【変更箇所】

施設項目（４）美術館 調査の範囲例規について

（H 2 6）社会教育法等では、（３）博物館の②に属するものとしての規定がありますが、ここでは、各市町村で「美術館」と呼んでいるものを別項としています。

→ 平成 2 7 年度に国実施の社会教育調査で回答された「博物館類似施設」の内、「美術博物館」と回答したもの。

設問 1 0 所管主催事業について（変更なし）

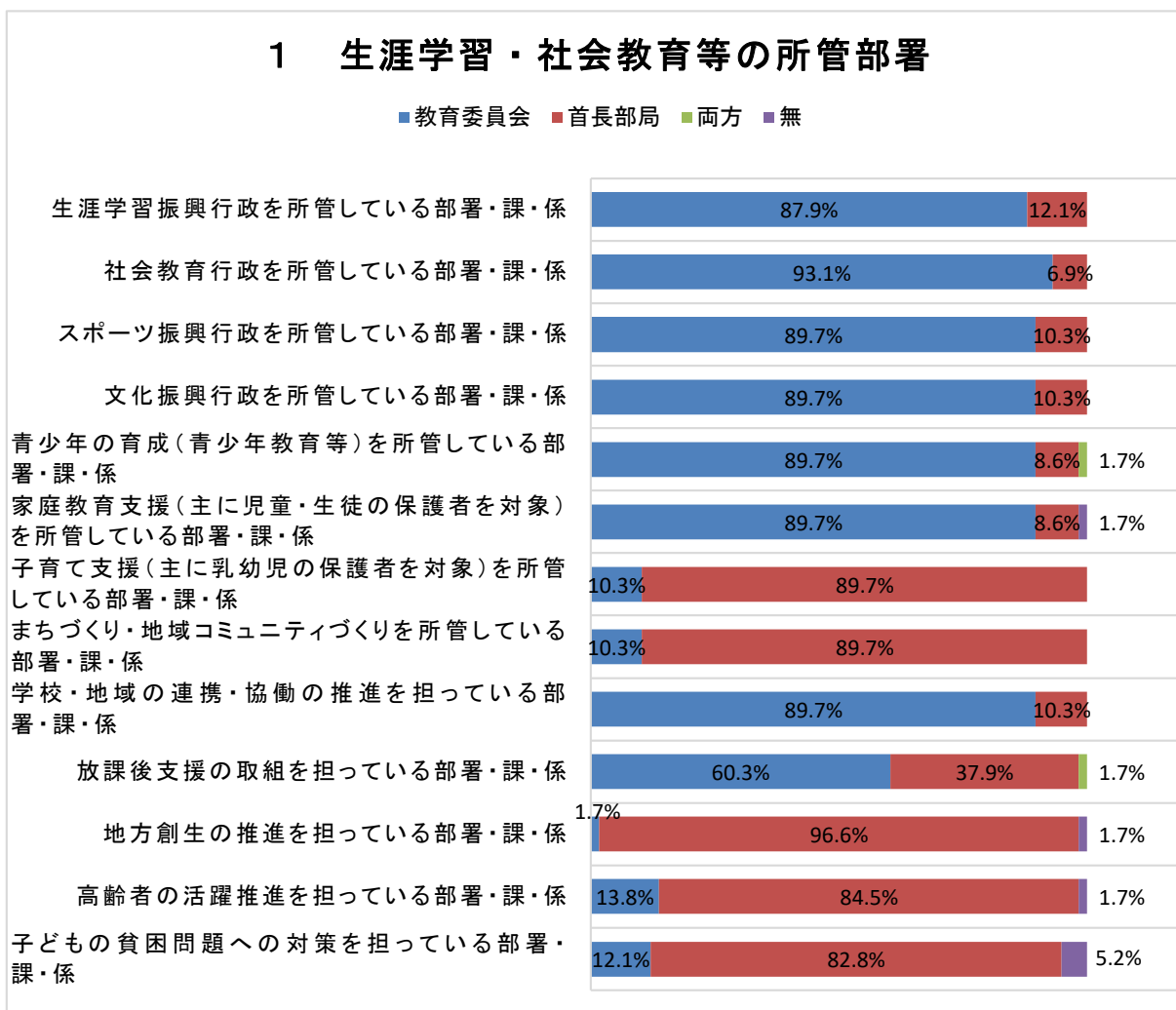
設問 1 1 関係職員等の資質向上研修について（新規追加）

設問 1 2 中・長期構想・計画について（変更なし）

※（H 2 6）設問 1 2 意見・要望について → （削除）

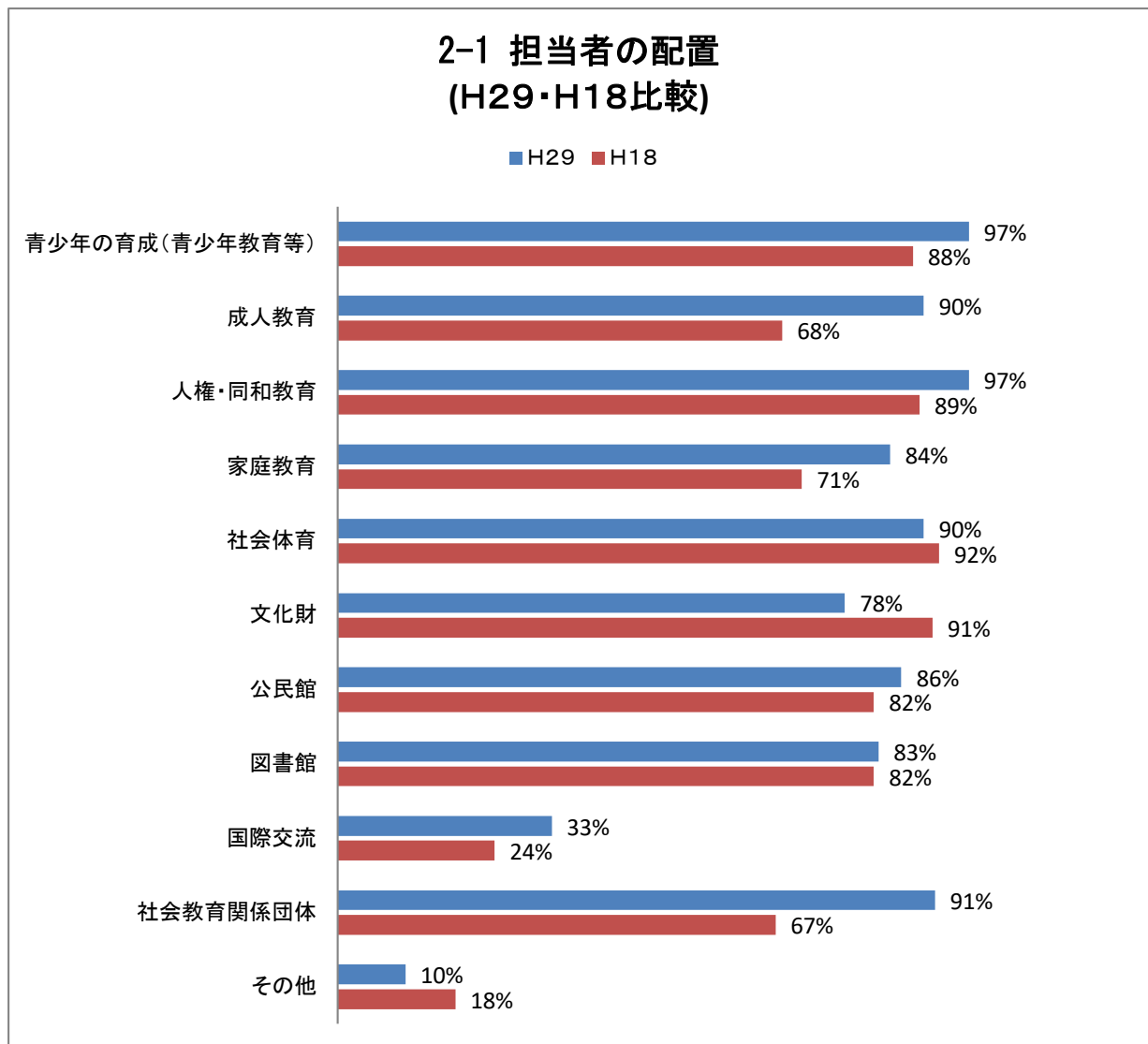
Ⅲ 調査結果

平成29年度社会教育振興に関する調査研究「市町村における社会教育行政に関する調査」結果
設問1 以下の各行政機関を所管している部署・係等について



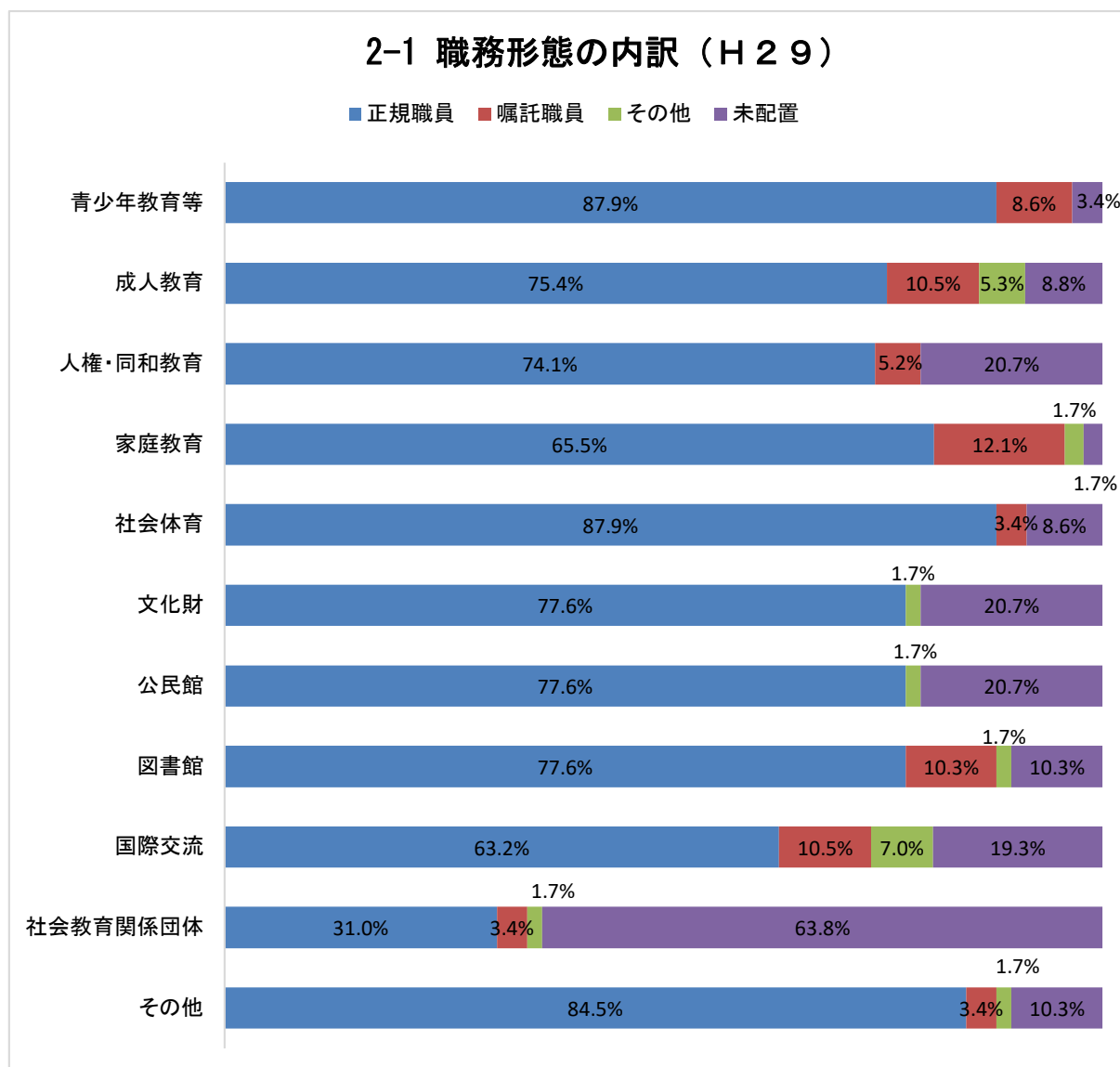
○ 所管部署については、「子育て支援」、「高齢者の活躍推進」、「子どもの貧困問題対策」等の分野に関しては、首長部局が多い。これらについては、福祉関連部局が所管していることが多いためだと思われる。しかし、近年、子ども支援関連については「子ども育成課」等の名称で、教育委員会が所管している市町村もあり、教育委員会と福祉関連部局の連携を図ろうとする動きもみられる。また、「まちづくり・地域コミュニティづくり」や「地方創生の推進」を担っている部署についても、首長部局の所管が大半である。これまでの生涯学習・社会教育行政は、地域問題の解消と住民参画に向けて、教育的視点を持ちながら、中・長期のスパンでこの役割を担ってきた。これからは、所管する部署との連携を密に図りながら協働し、現代的課題解決を目指した運営が求められる。

設問 2-1 貴市町村の生涯学習・社会教育主管課では、次の項目の担当者が配置されていますか。（複数回答可）



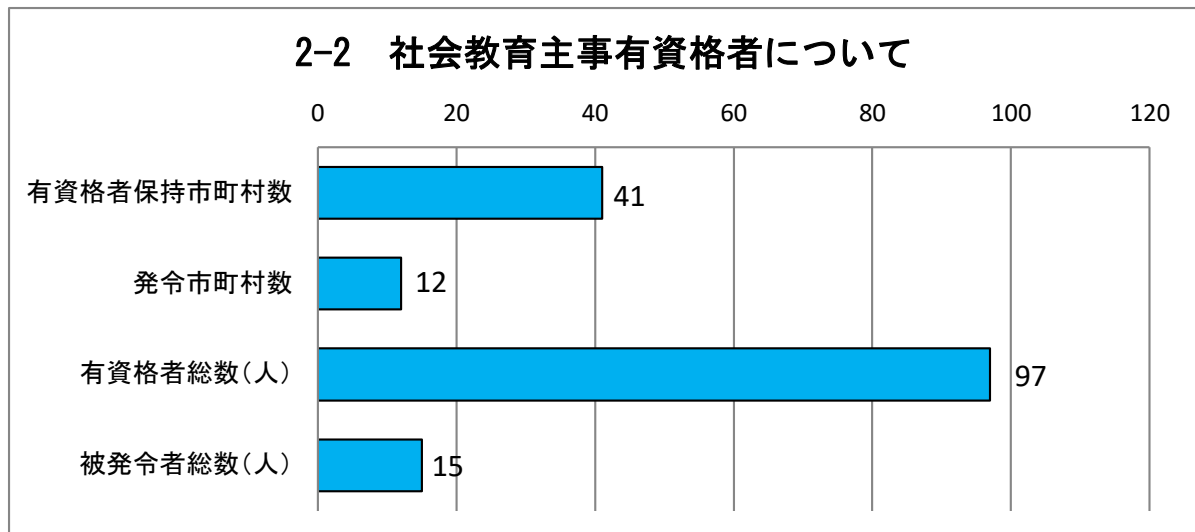
- 平成 29 年度調査では、青少年教育等、成人教育、人権・同和教育、社会教育、社会教育関係団体担当者の配置は 9 割以上となっており、ほとんどの市町村において関係職員の配置がなされ、重点事業として取り組まれているものと考えられる。
- 平成 18 年度調査との比較では、社会教育関係団体担当の職員配置が伸びており、市民団体や NPO 等の各種団体等の多様な主体との連携・協働の取組が推進されている様子がうかがえる。また、成人教育や家庭教育の関係職員も増えており、近年の少子高齢社会への変化に伴い、住民ニーズに対応している様子がうかがえる。一方、社会体育、文化財等の関係職員は減少傾向にある。これは、専門的知識を必要とする職員の育成や配置が予算の縮小・削減等の影響により、難しくなってきたからではないかと考えられる。

設問 2-1 担当者の職務形態についてお答えください。

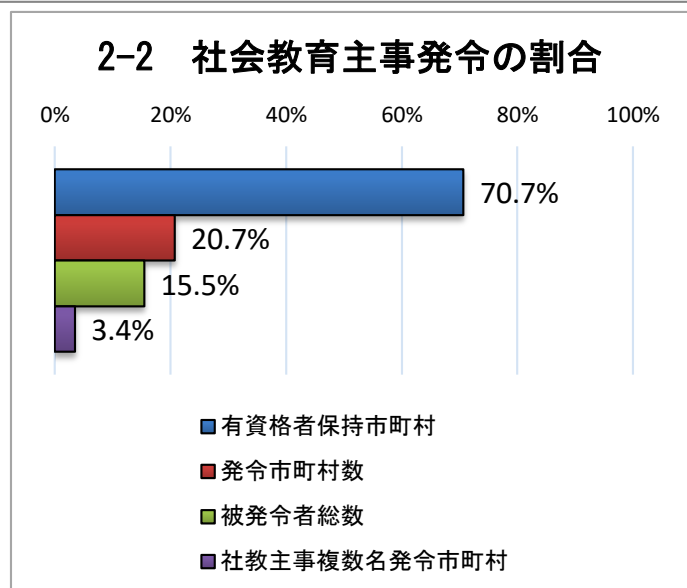


- 青少年教育や社会体育担当の職員については、正規職員の配置が多く、成人教育、家庭教育、図書館、国際交流担当の配置は嘱託職員の配置が約 1 割となっている。
- 一方、社会教育関係団体の担当職員は未配置が 6 割強となっている。

設問2-2 貴市町村生涯学習・社会教育主管課の社会教育主事有資格者の人数を教えてください。

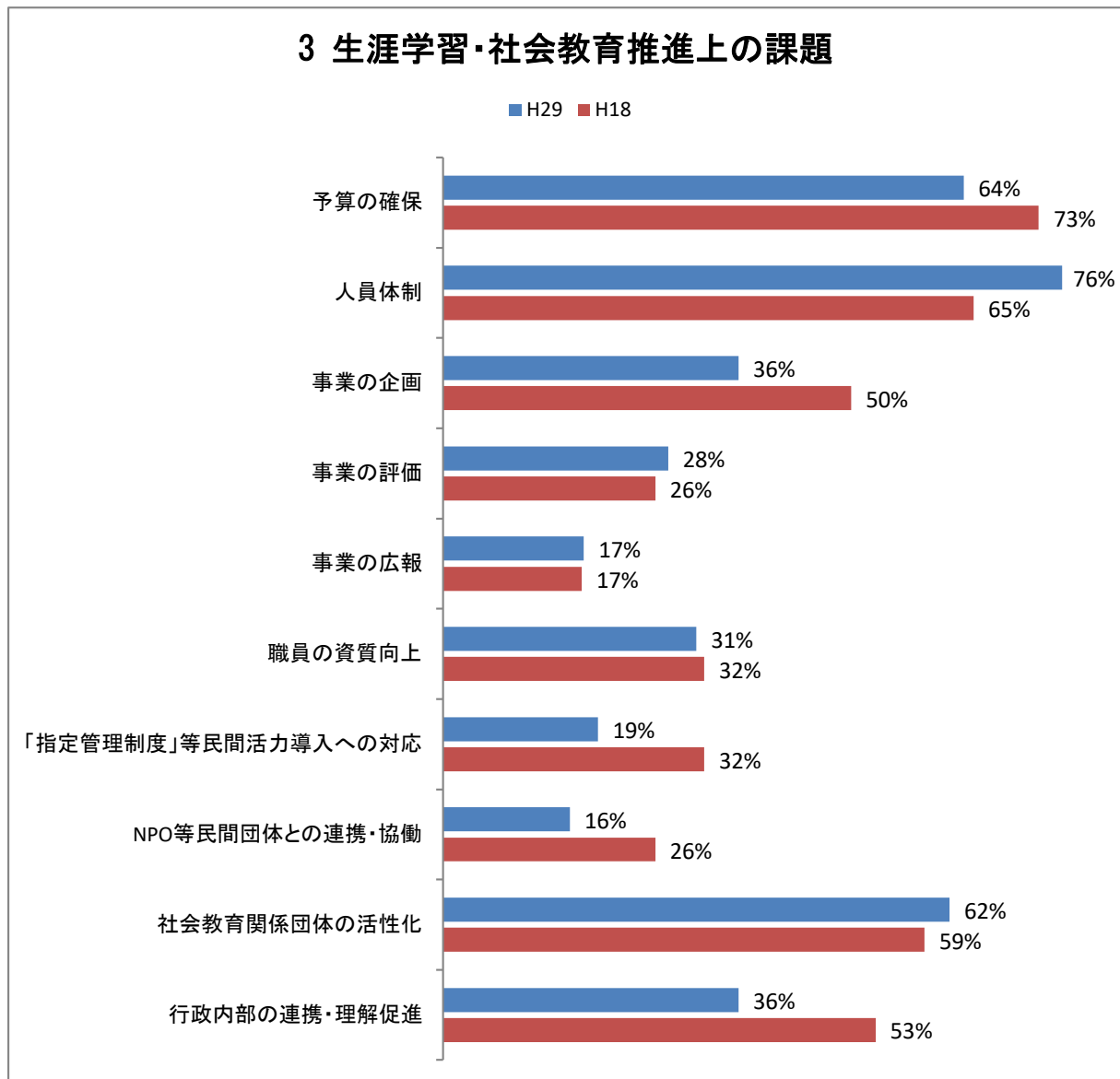


○ 資格者を有している市町村は41市町村であり、全体の70.7%となっている。また、発令市町村数は12であり、全体の20.7%となっている。福岡県内における、必置義務猶予町村（※人口1万人以下）は9町村であり上記の現状に照らすと、37の市町村において必置義務があるにもかかわらず、配置されていない状況があり、これは県内の63.8%にあたる。



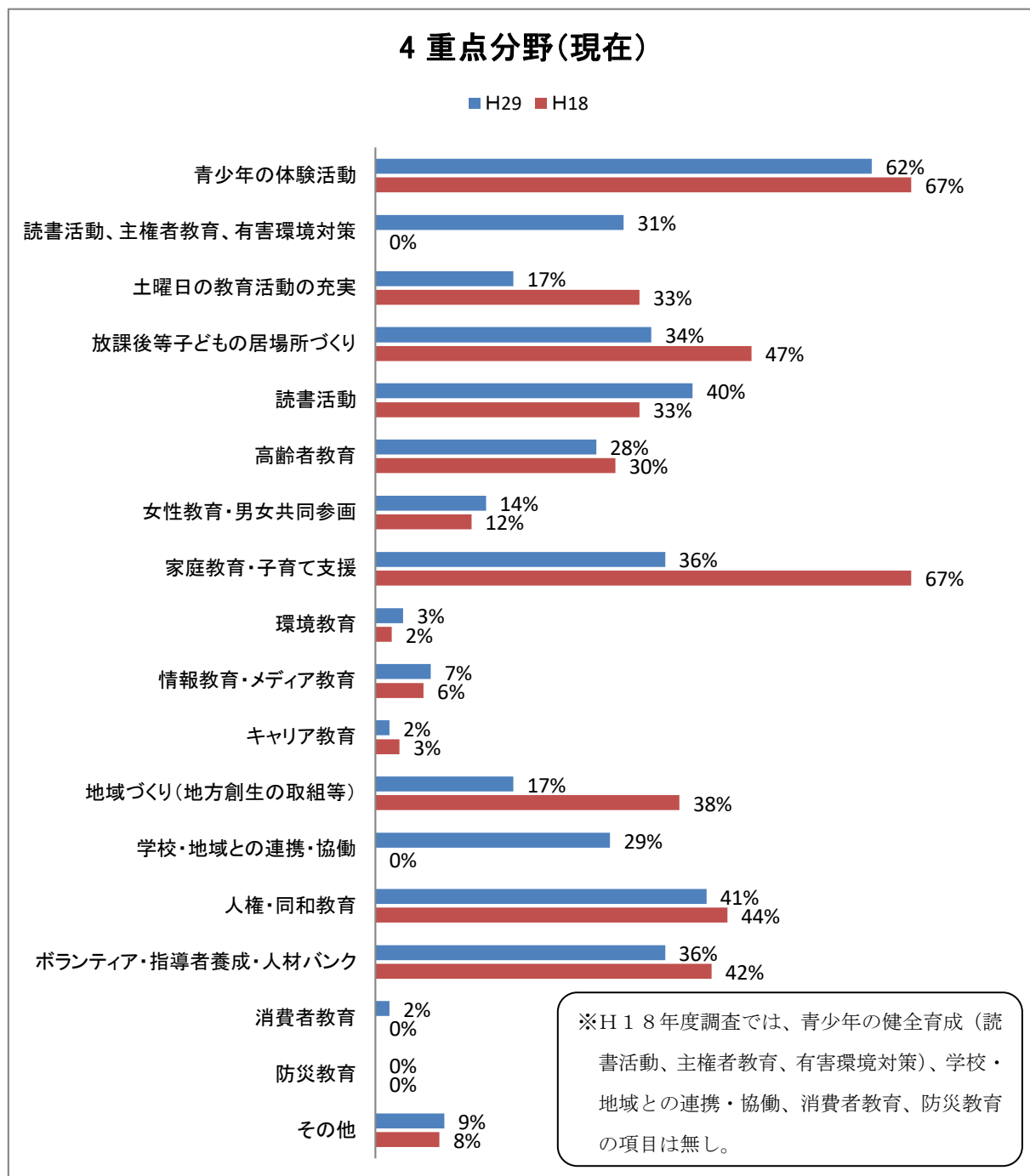
- 同一市町村内で社会教育主事有資格者は複数いても、発令は1名や発令なしが大半であり、複数名発令している市町村は県全体の3.4%であった。
- 有資格者総数、被発令者総数についても、ここ数年減少の一途を辿っている。社会教育主事の設置については、社会教育法第九条の二「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く」とあるが、市町村における社会教育主事講習受講のための財源確保の難しさや、必置義務（人口1万人未満の町村は猶予）に罰則規定がないことから、発令者は減少傾向にあると考えられる。
- 社会教育行政の今後の在り方に関わって、中心的な役割を担っていくのは、社会教育主事だと考えられる。国では、中央教育審議会生涯学習分科会を経て、社会教育主事養成の見直しについて、改革の方向性を打ち出しているところであり、平成32年4月から新養成課程での実施となる。また、新養成課程では、生涯学習支援論と社会教育経営論が創設され、それらを学んだ者に社会教育士として称号が付与されることとなっている。

設問3 貴市町村における、生涯学習・社会教育の組織運営上の課題は何ですか。（複数回答可）



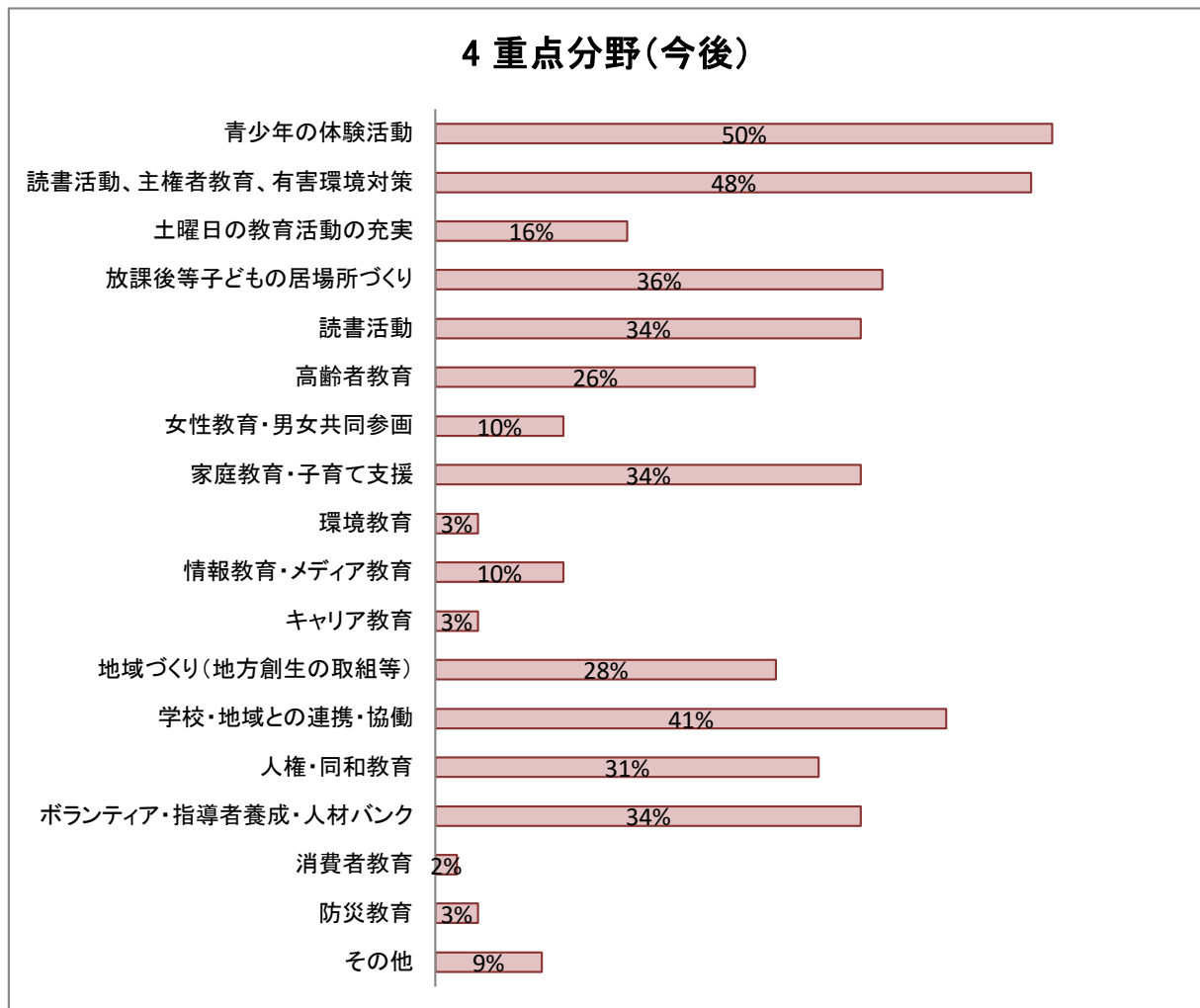
- 課題として捉えられている上位3項目は「人員体制」、「予算の確保」、「社会教育関係団体の活性化」であり、平成18年度調査と同様の結果となっている。
- 「人員体制」については、「専門性が高い分野にもかかわらず、社会教育主事や学芸員の配置がない」、「業務内容が多岐である上に過多であるため、事業展開が困難」、「正規職員の減少により休日や夜間の対応が難しくなっている」等の回答があった。
- 「社会教育関係団体の活性化」については、ボランティアと協力者で事業運営が成り立つような傾向にあり、さらにボランティアや協力者の高齢化が進み、後継者不足であるとの回答がある。
- 経年変化を見た上でも、課題の上位項目に位置するのは「予算の確保」、「人員体制」であり、社会教育振興上の大きな課題ともいえる。

- 設問4 現在、貴市町村生涯学習・社会教育主管課で重点的に取り組んでいる分野は何ですか。(複数回答可)



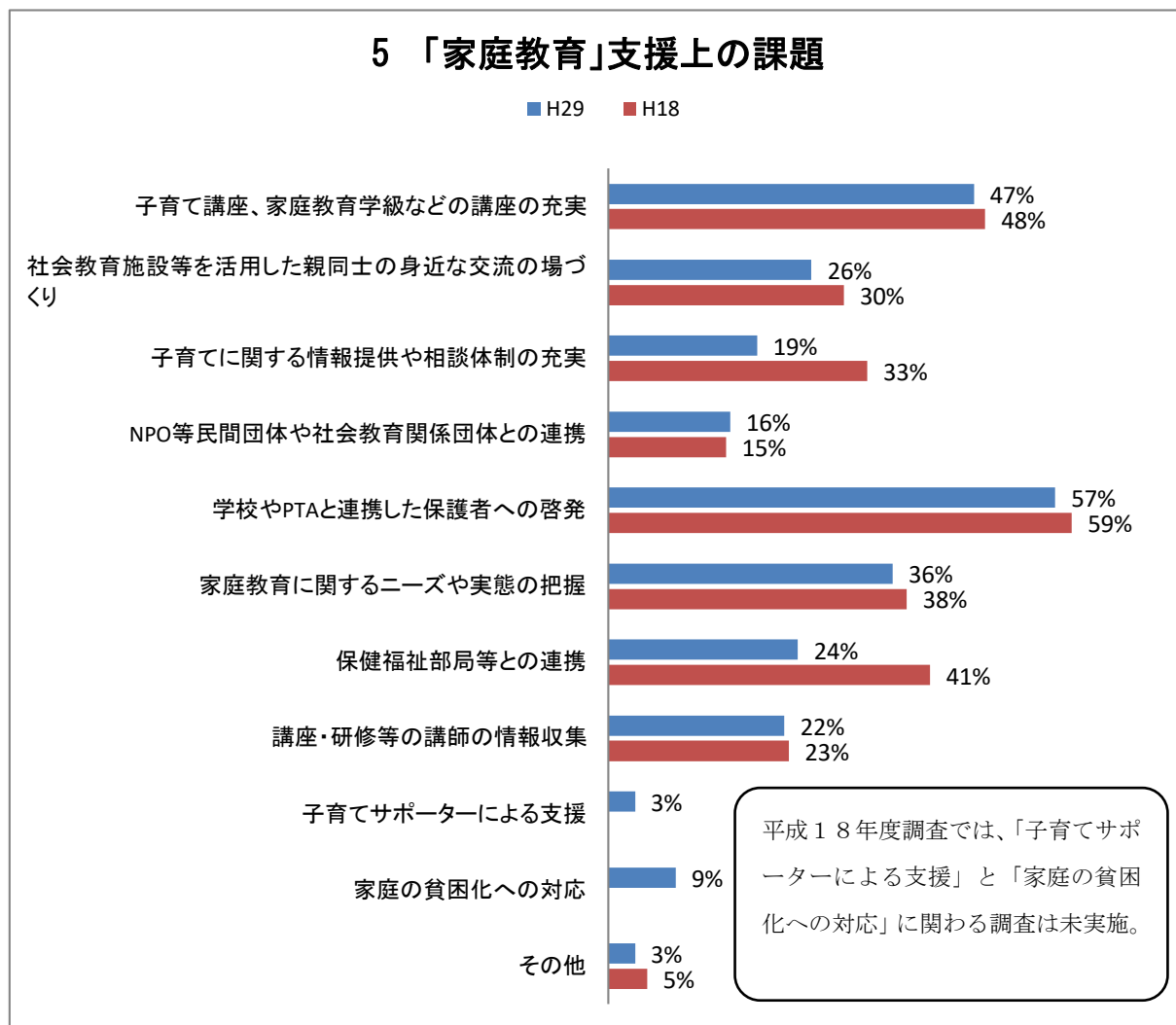
- 上位2項目は「青少年の体験活動」の推進と「人権・同和教育」である。また、重点分野が多岐にわたっており、住民ニーズの多様化を反映していると考えられる。
- 大きく減少しているのが、「家庭教育・子育て支援」、「土曜日の教育活動の充実」、「地域づくり(地方創生の取組等)」である。「家庭教育・子育て支援」、「放課後等子どもの居場所づくり」については、今後、県社会教育関係事業である「家庭教育支援チーム事業」や「地域学校協働活動事業」の推進とも関わってくるため、重点化に向けた取組が望まれる。

設問4 今後、貴市町村生涯学習・社会教育主管課で重点的に取り組もうと予定している分野は何ですか。（複数回答可）



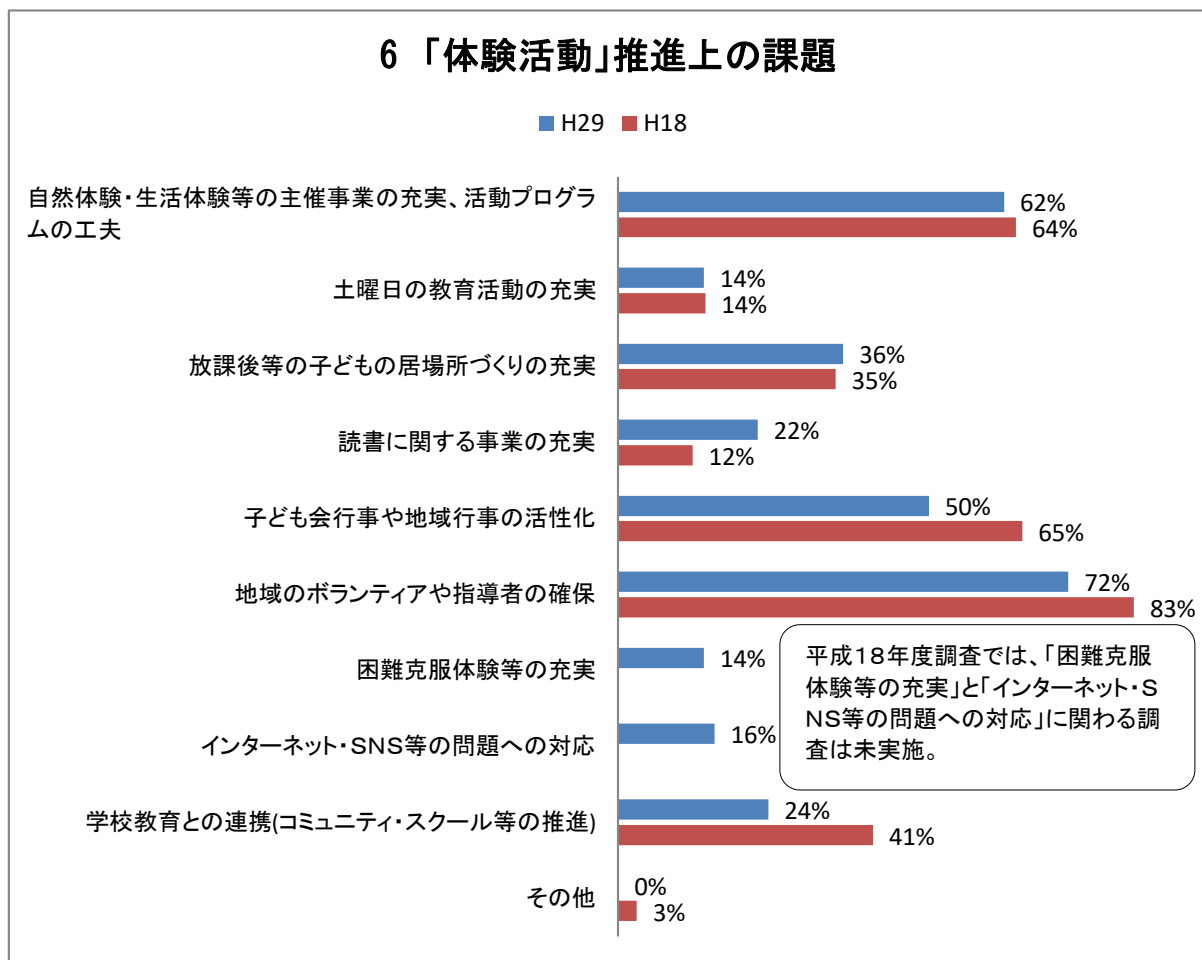
○ 今後の市町村が考える重点事業は、「青少年の体験活動」、「読書活動、主権者教育、有害環境対策」、「学校・地域との連携・協働」といった事業が多い。特に①次世代を担う青少年の健全育成②地域の活性化・コミュニティづくりのために人材発掘・人材育成が急務③地域学校協働活動に係る学校・家庭・地域と行政が連携・協働する仕掛けづくりやコミュニティ・スクールにおける地域人材の活用を重点と考えるとの回答が多くあった。地域学校協働活動における地域学校協働活動推進員及びコミュニティ・スクールにおける学校運営協議会制度では、学校や家庭の単独での取組でなく、子どもに関わる全ての大人がそれぞれの立場や責任を自覚し、地域社会総がかりで取り組む必要がある。そうしたことから、コーディネーターの人材発掘及び地域ボランティア・地域の多様な主体との連携・協働を実現させ、様々な大人の関わりを生み出す工夫が求められる。

設問5 貴市町村生涯学習・社会教育主管課が「家庭教育」について取り組むべき課題は何ですか。（複数回答可）



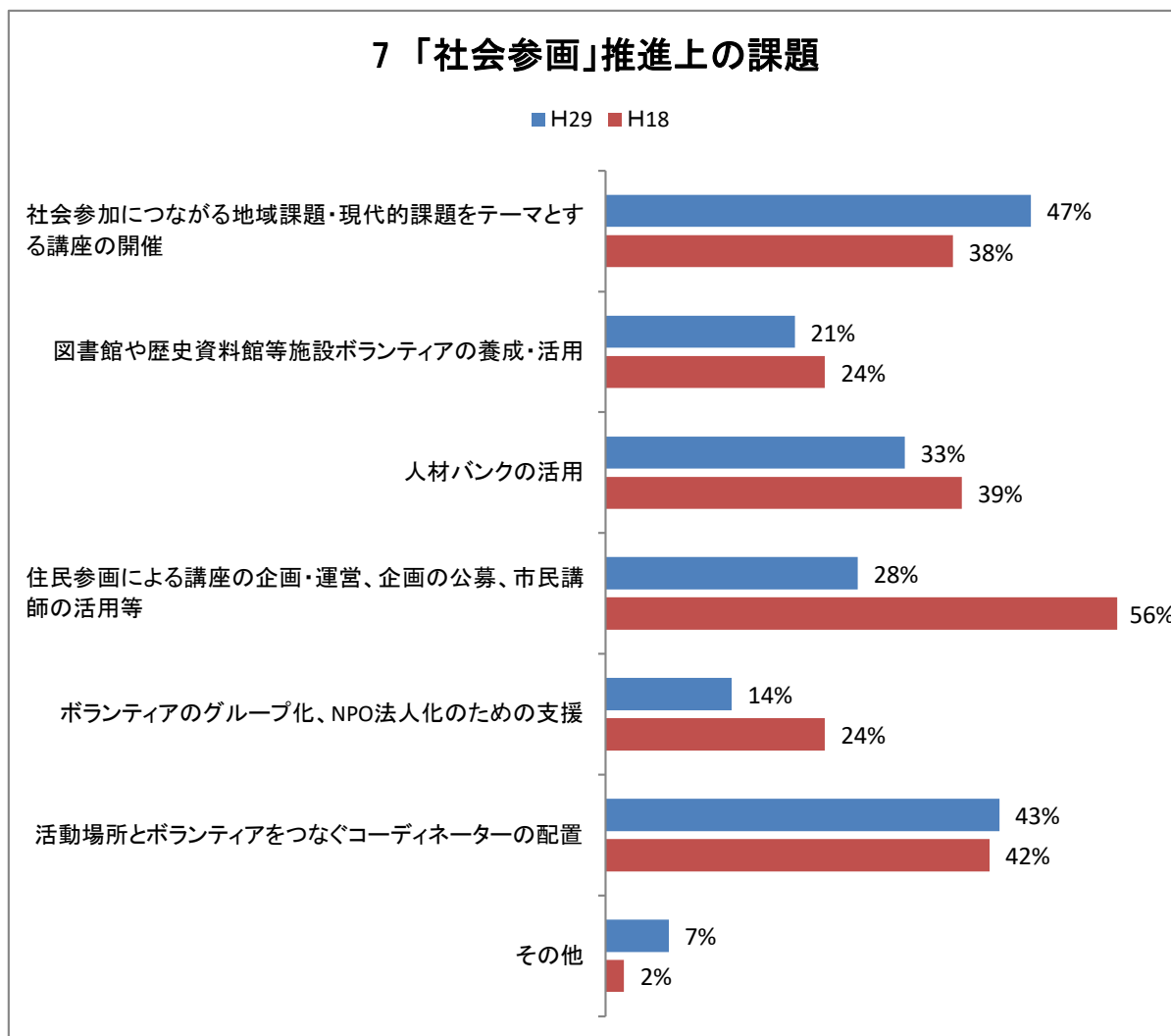
- 上位2項目を見てみると、「学校やPTAと連携した保護者への啓発」、「子育て講座、家庭教育学級などの講座の充実」が取り上げられている。これらは、子どもの生活実態を踏まえ、保護者への家庭教育支援の必要性に由来しているものと思われ、真に支援の必要な保護者へ家庭教育支援を届けるための手段や方法について苦慮している状況がうかがえる。
- 新たな課題として「家庭の貧困化への対応」も注目され始めており、行政・教育・福祉・医療などの各分野からの連携・協働が望まれるとの回答もあった。
- 「子育てに関する情報提供や相談体制の充実」、「保健福祉部局等との連携」の2項目については、この11年間で大きく減少している。本設問は「家庭教育支援上の課題」であり、この11年間で課題意識がおおよそ半減してきた要因は、連携事業が促進されている成果だと捉えられる。さらに、SNS等の発達により、気軽に様々な場所で人と相談できるようになったことや、情報収集が手軽にできるようになったためとも考えられる。

設問6 貴市町村生涯学習・社会教育主管課が青少年の「体験活動」を推進する上で取り組むべき課題は何ですか。（複数回答可）



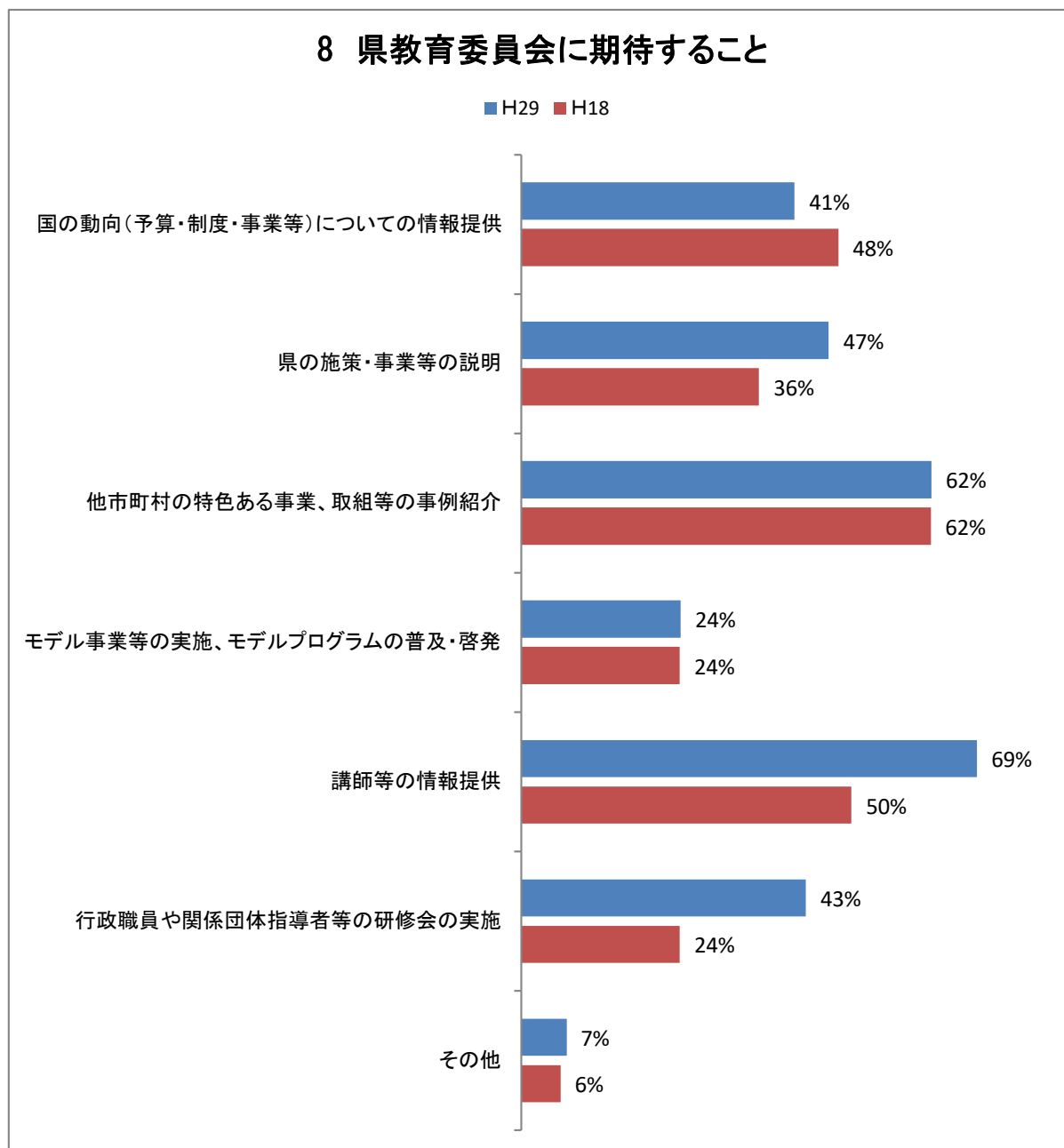
- 上位項目に「地域のボランティアや指導者の確保」、「自然体験・生活体験等の主催事業の充実、活動プログラムの工夫」が挙げられている。ボランティアや指導者の人材育成及び確保については、各市町村における事業・講座の中で計画的に育成していくことが望まれる。また、地域特有の自然環境を生かしたプログラムづくりや、生活体験の場づくりをするためには、県事業や市町村事業の通学合宿をより広げていくことで充実を図ることができると思われる。さらに、活動プログラムの工夫に当たっては、県内各社会教育施設の主催事業等と連携し、多年齢交流などの充実を図ることが望まれる。併せて、地域の大人が、伝統や文化を気軽に伝えていけるような体制づくりと青少年の体験活動に係る支援体制が重要であるとの回答もあった。

設問 7 貴市町村生涯学習・社会教育主管課が住民の「社会参加」を推進する上で取り組むべき課題は何ですか。（複数回答可）



- 上位項目には「社会参加につながる地域課題・現代的課題をテーマとする講座の開催」と「活動場所とボランティアをつなぐコーディネーターの配置」とあるが、いずれも予算確保等が必要となり、特にコーディネーターの配置については、市町村独自の予算獲得や、人材不足の面が課題となっていると思われる。また、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の取組においては、コーディネーターが重要な存在となるため、人材の発掘・育成が急務となっている。講座の開催については、県の事業「現代的課題対応研修」、「公民館事業活性化研修会」、「ふくおか社会教育応援隊」等を活用することで、市町村職員の研修や地域ボランティア、住民への働きかけの充実を図ることが期待できる。
- 今後各市町村では、市町村の事業や講座で学んだ地域住民が、地域課題や住民課題に関わる場の設定や仕組みづくりを積極的に進めていくことが望まれる。また、公立公民館が地域の核となり、地域人材の活用や特色ある講座を企画していくことも望まれる。
- 人材バンクの活用については、登録者の高齢化が問題となっており、若年層の育成・登録が求められる。そのためにも、各市町村においては人材育成のための中・長期ビジョンが必要である。

設問 8 県教育委員会（教育事務所・社会教育機関を含む）に期待することは何ですか。
（複数回答可）

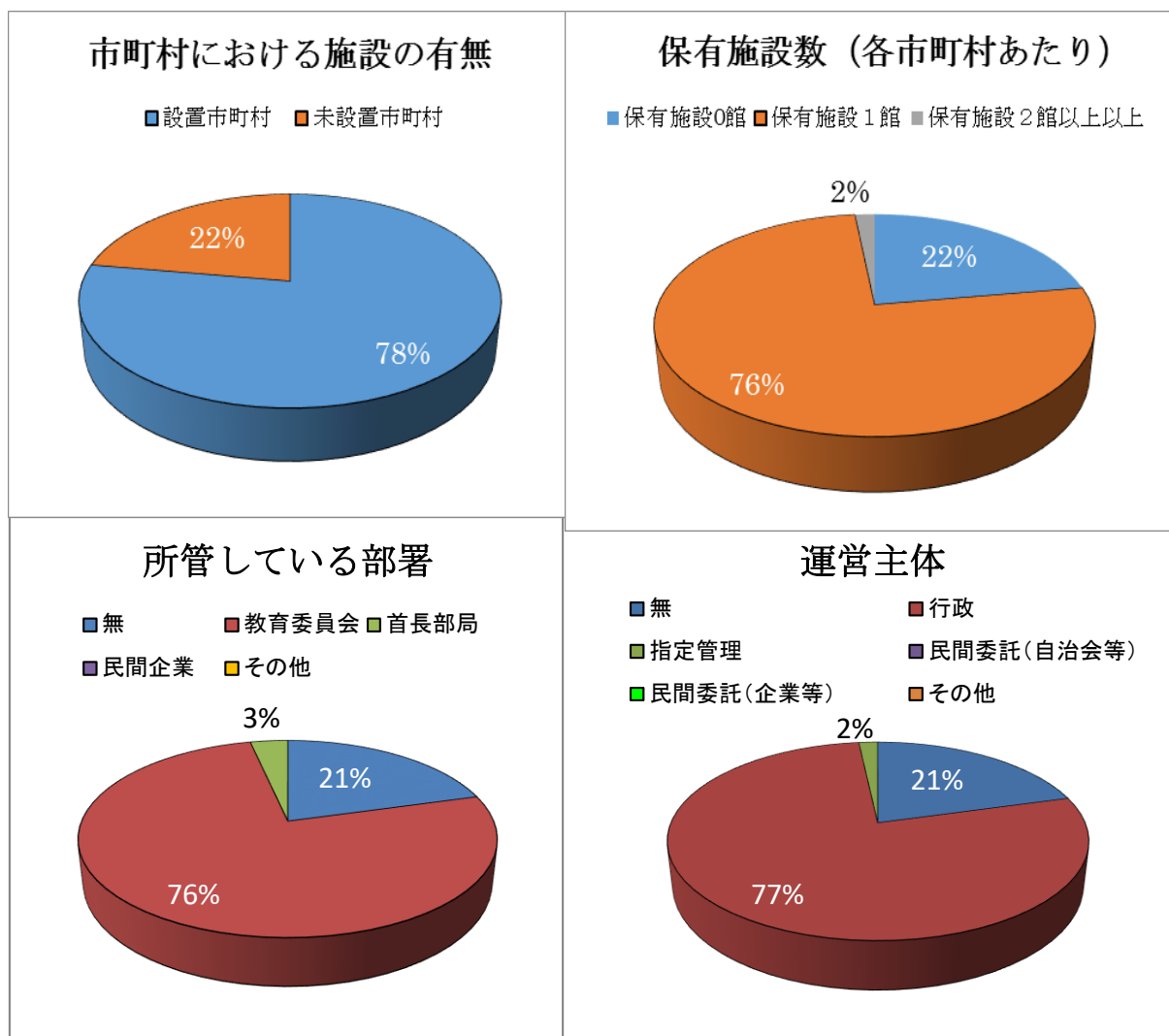


○ 県に期待することの上位項目は「講師等の情報提供」と「他市町村の特色ある事業、取組等の事例紹介」となっている。また、「行政職員や関係団体指導者等の研修会の実施」も増えている。これらは、県教育機関が有する関係情報への信頼と期待の表れと考えられる。具体的には、市町村の実情に応じた研修会の実施や事業に関わるプログラム・社会教育関係団体との連携・協働のための仕組みづくり等についての情報提供を行っていくことが考えられる。県教育機関は、これまで以上に市町村の実態把握と特色ある実践事例の収集を行い、より現場のニーズを踏まえた情報発信や研修が行えるよう、一層の努力が求められる。

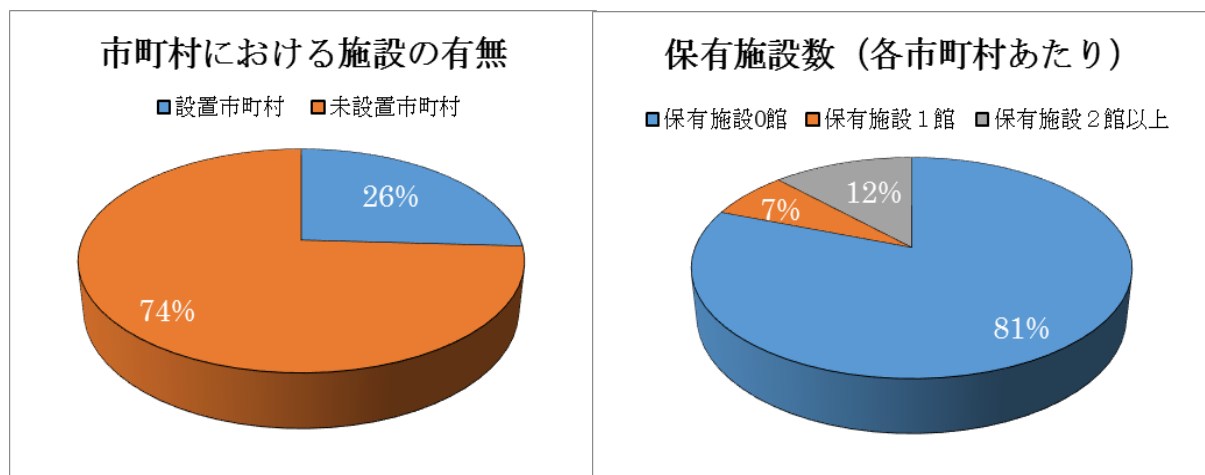
設問9 貴市町村における次に挙げる社会教育関係施設についてお答えください。

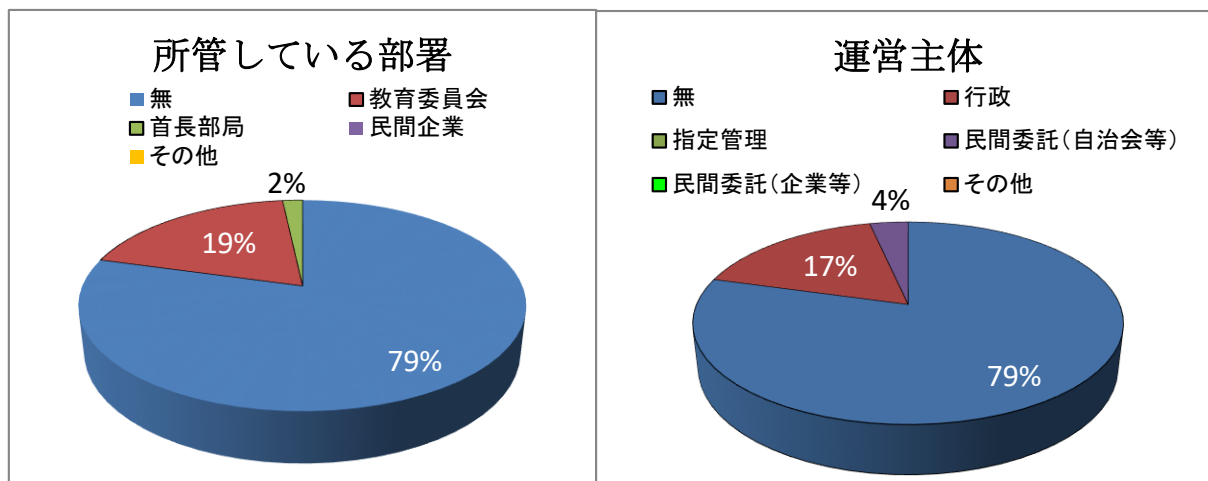
(1) 公民館

①中央公民館

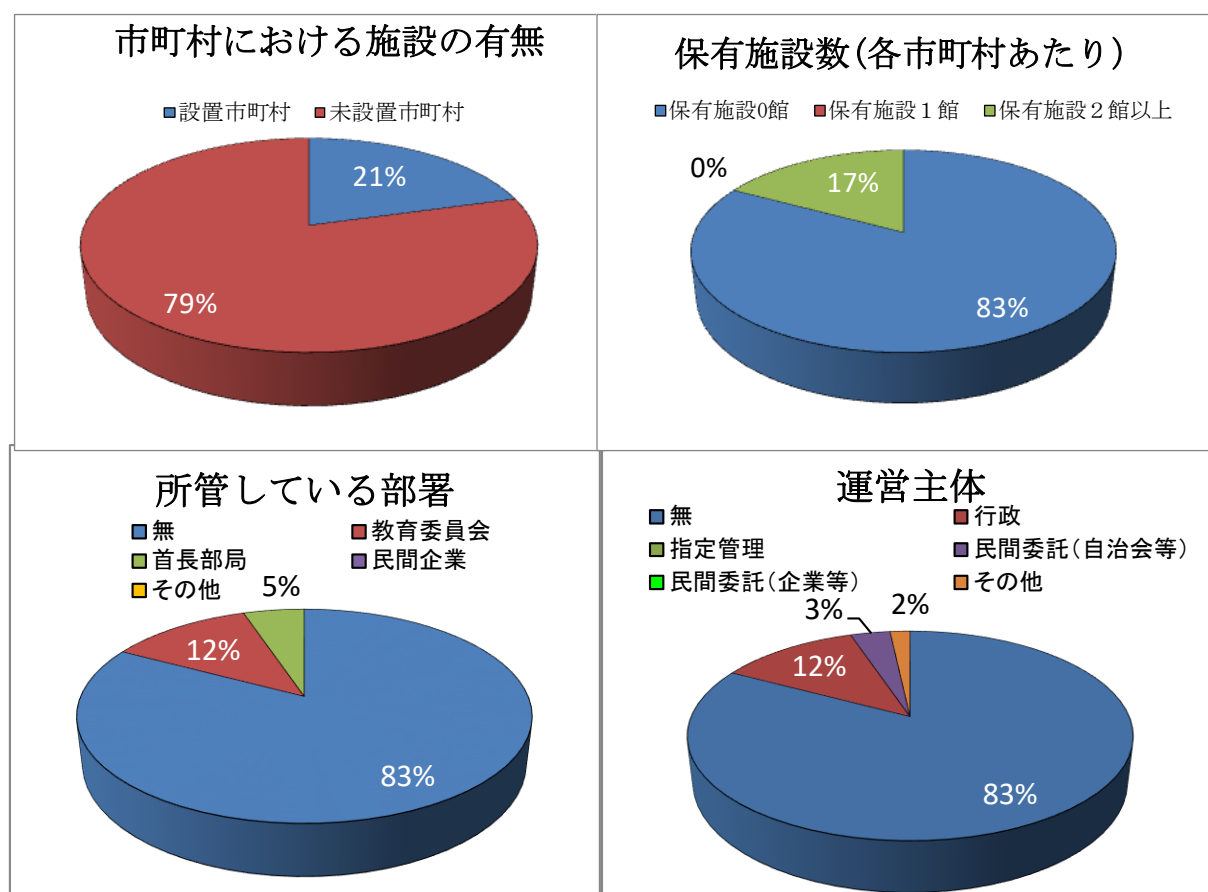


②公民館分館

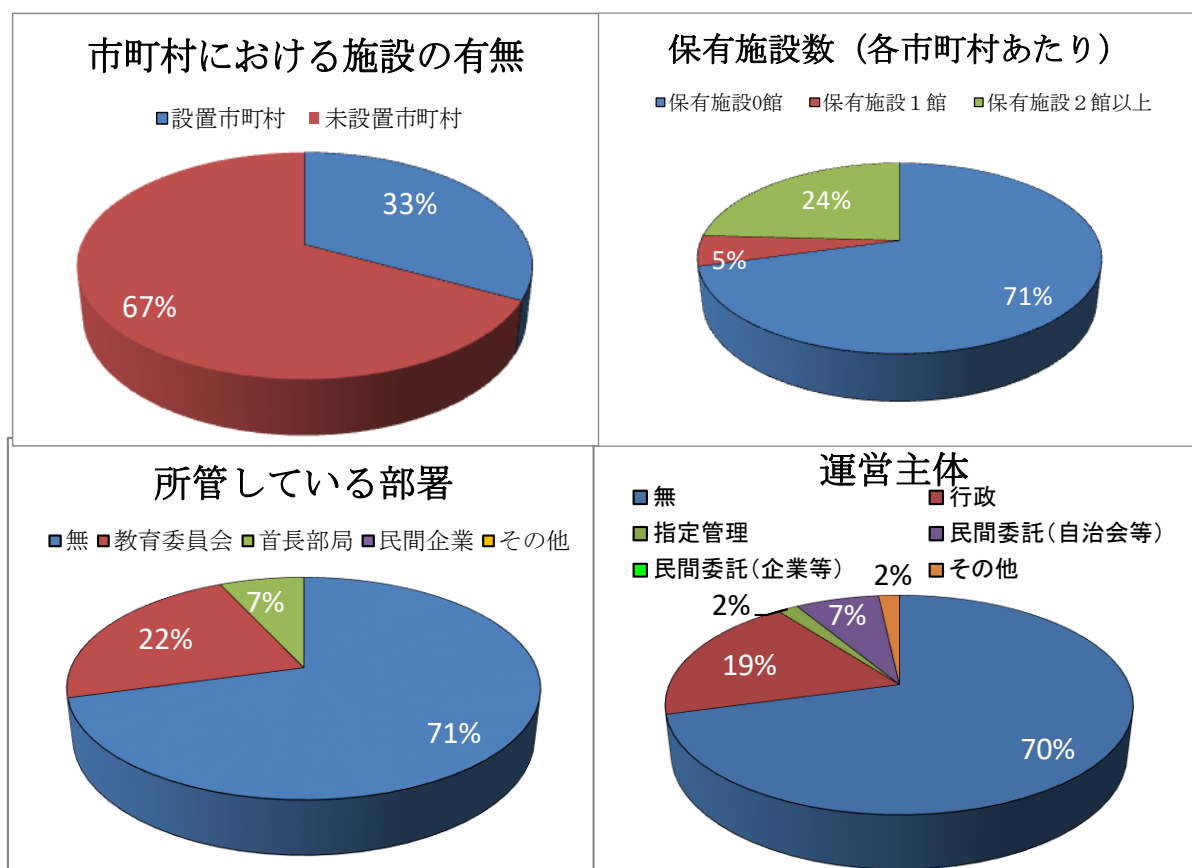




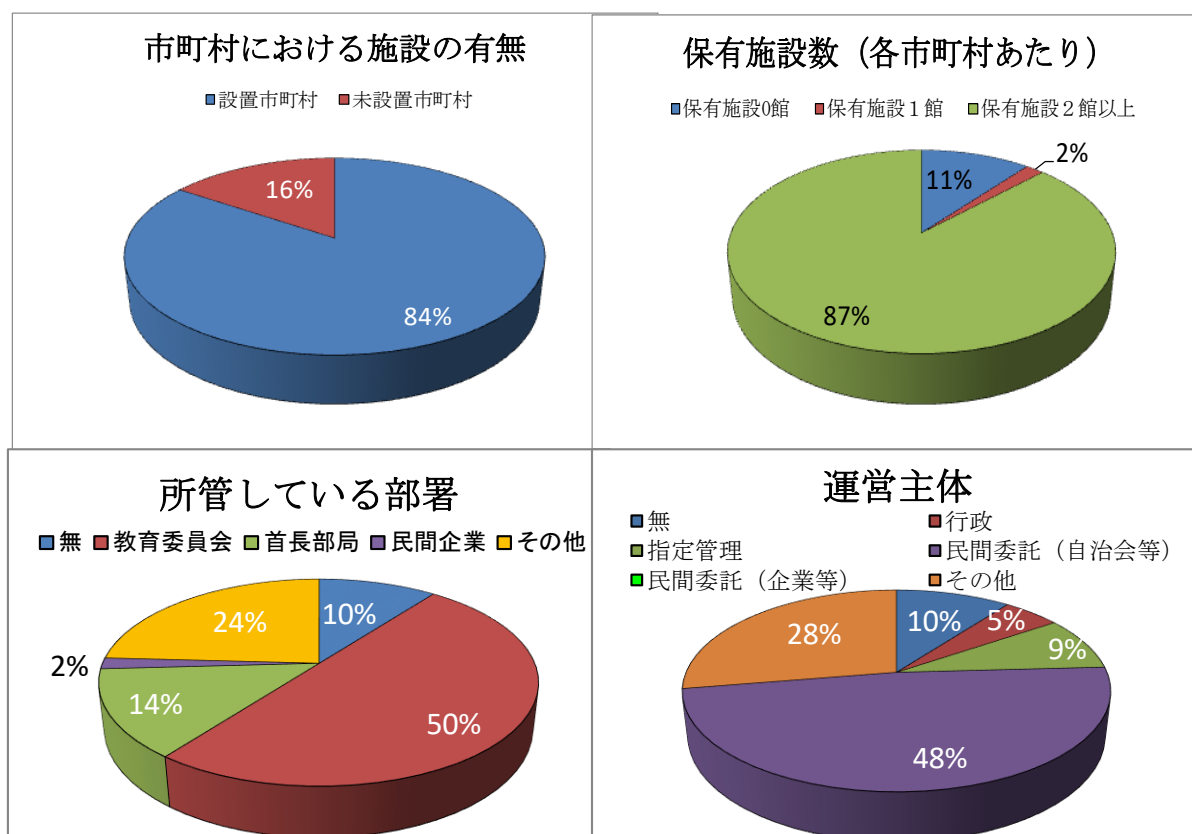
③校区公民館



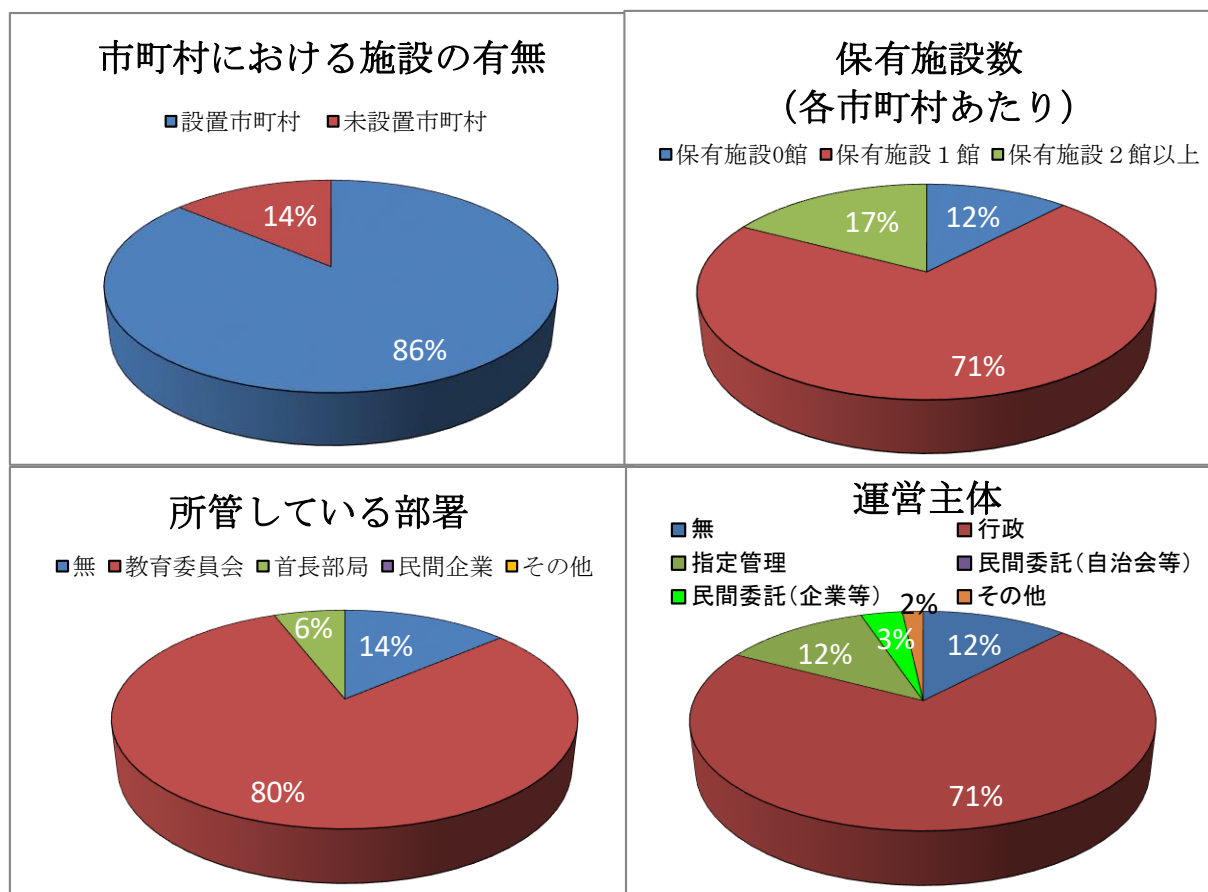
④地区館



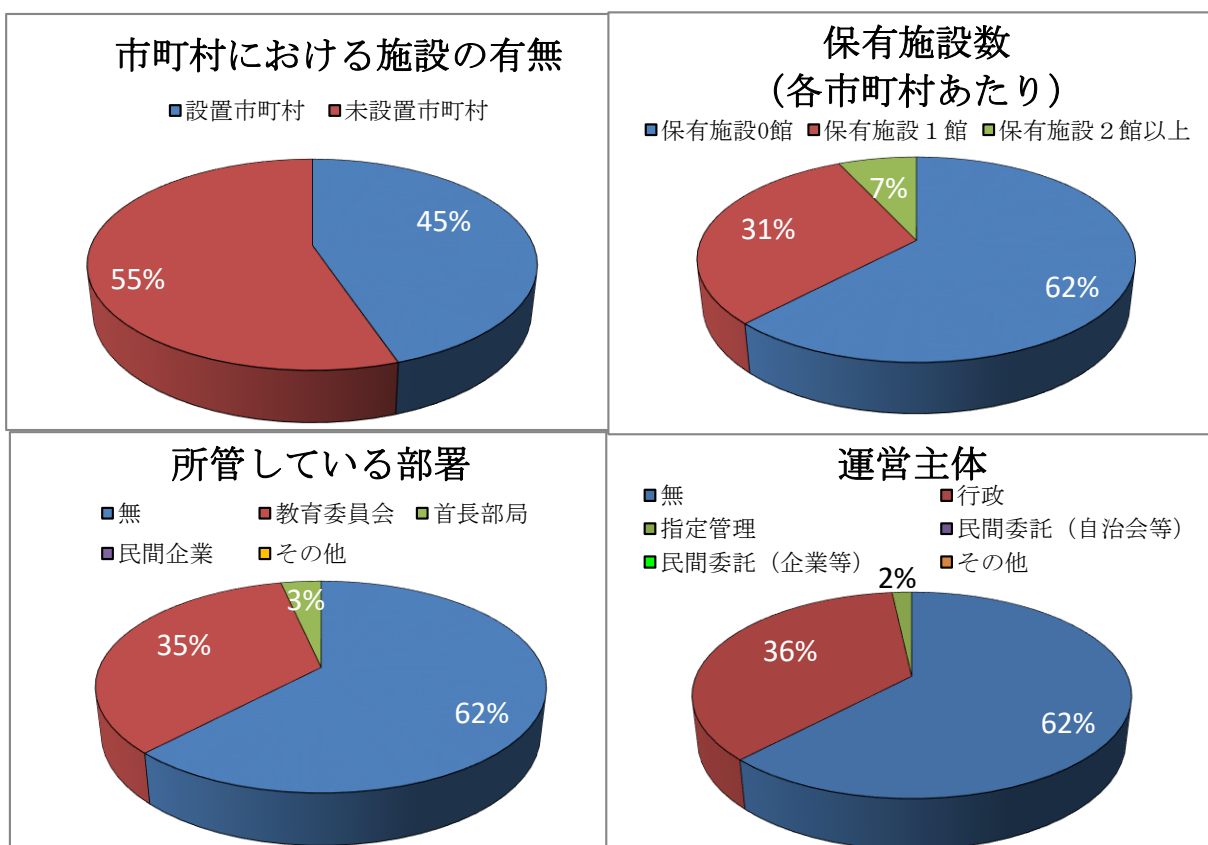
⑤自治公民館・集会所



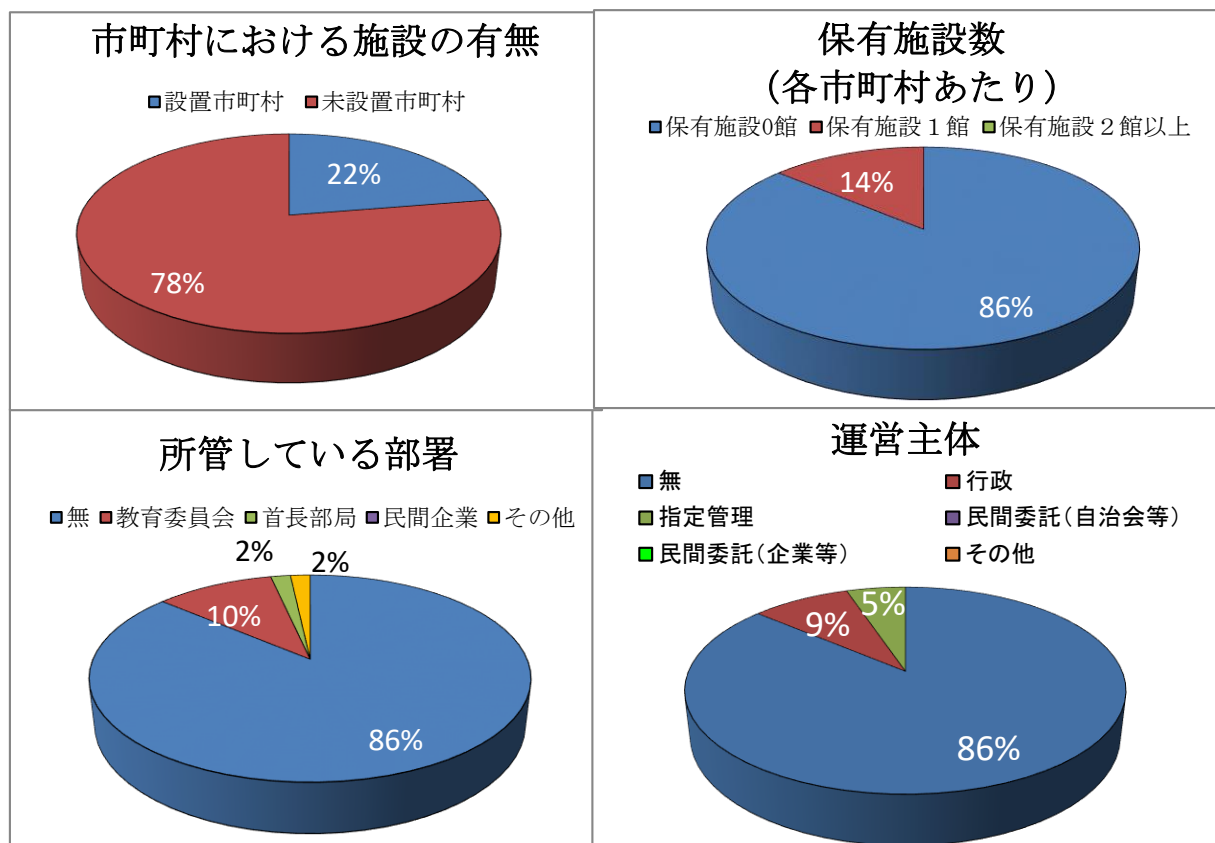
(2) 図書館



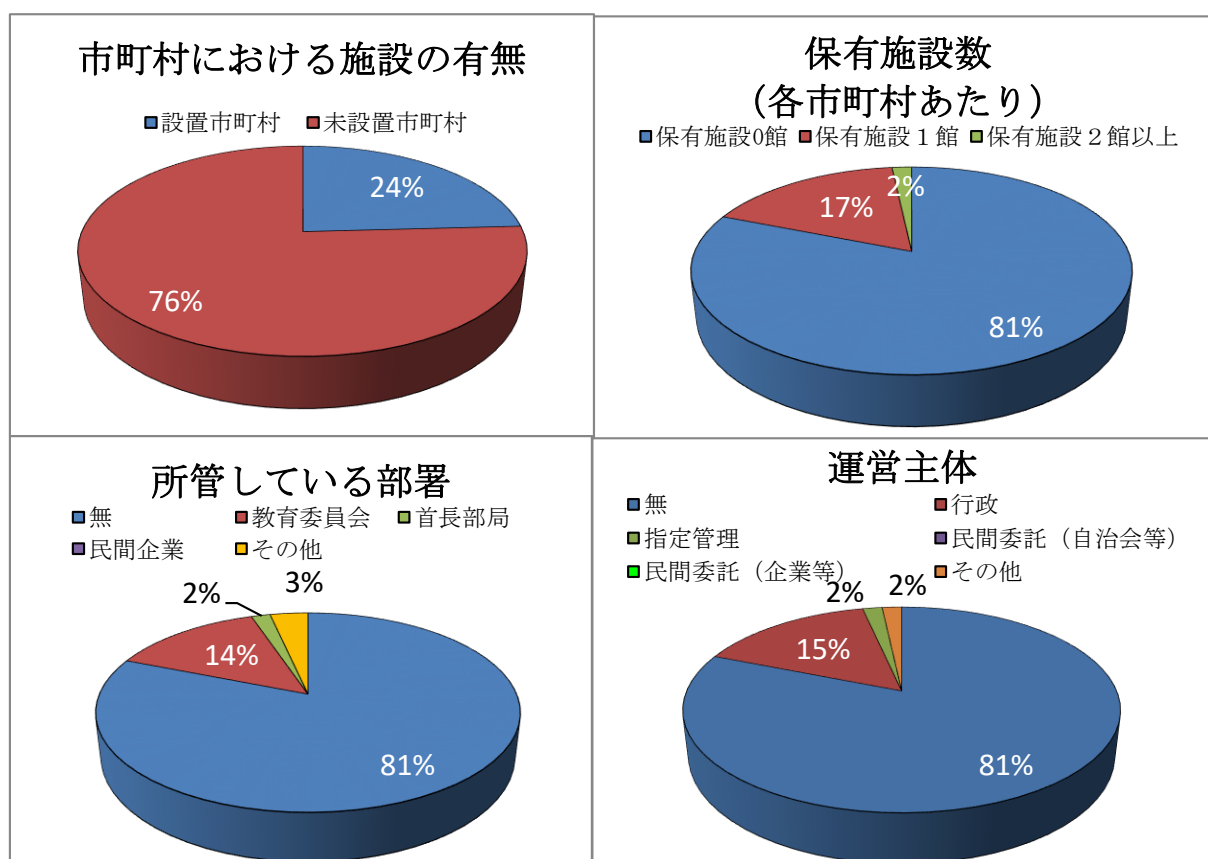
(3) 博物館



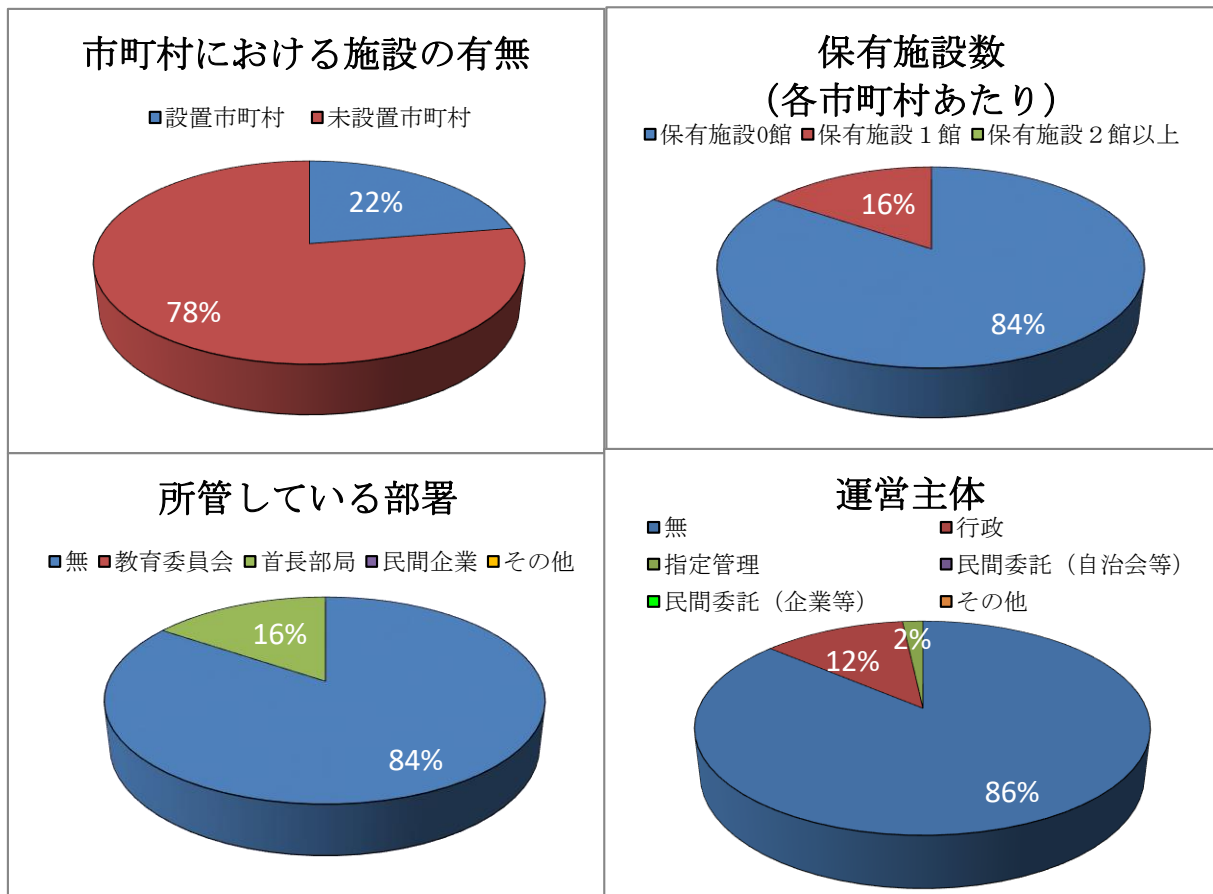
(4) 美術館



(5) 青少年教育施設

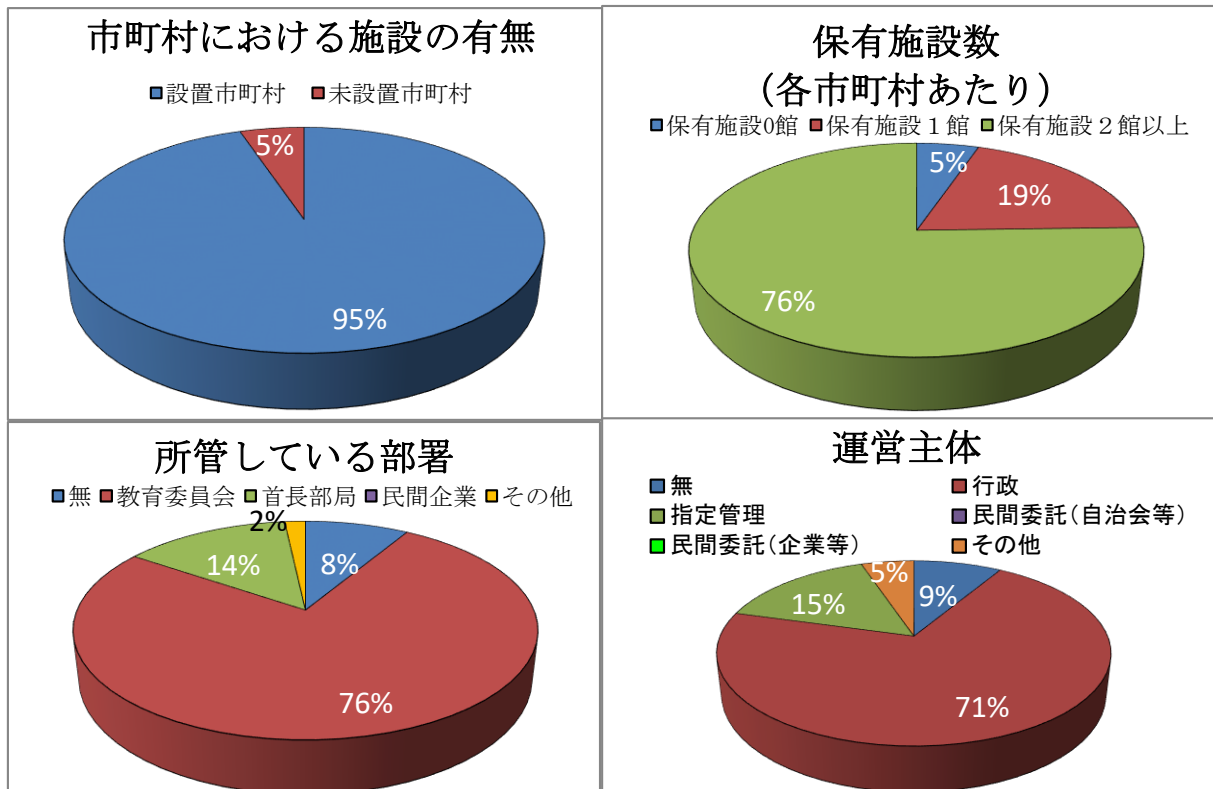


(6) 女性教育施設

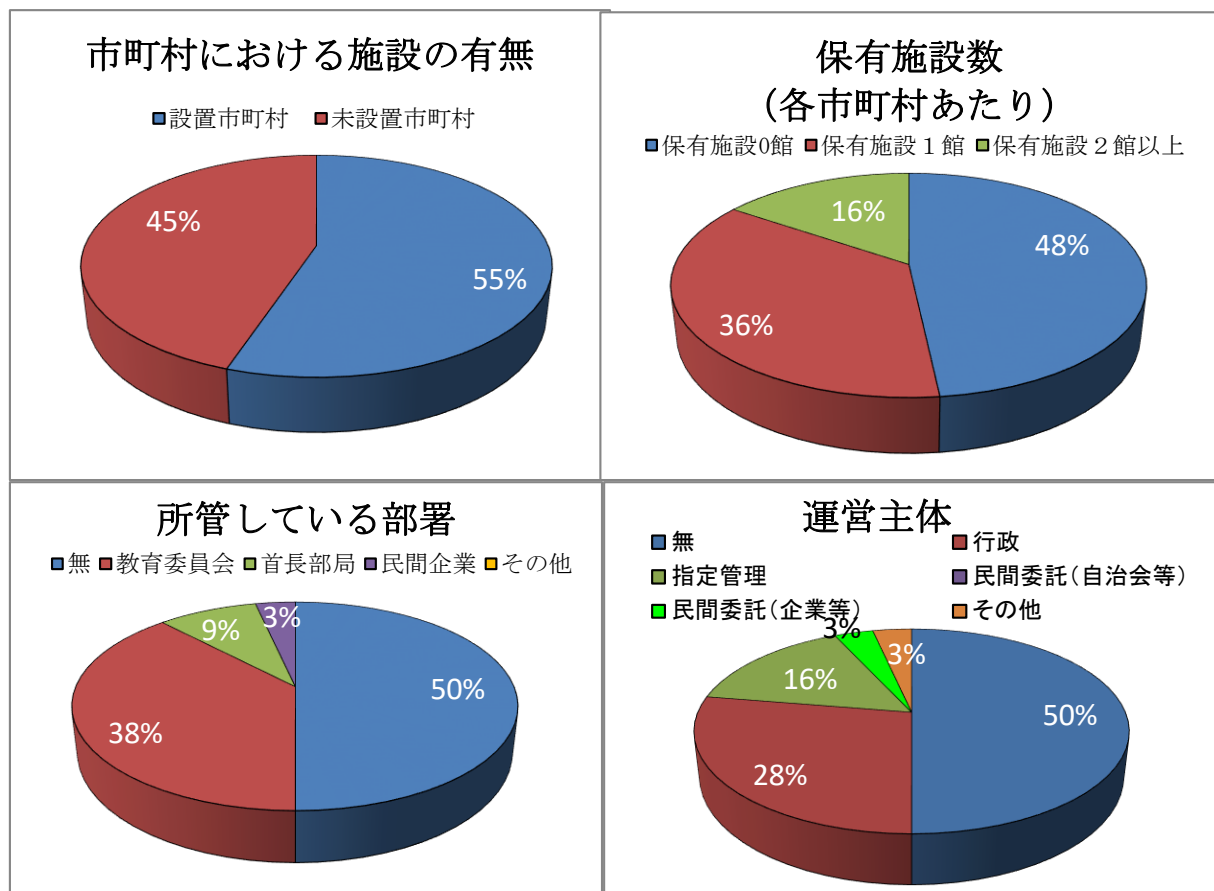


(7) 体育施設

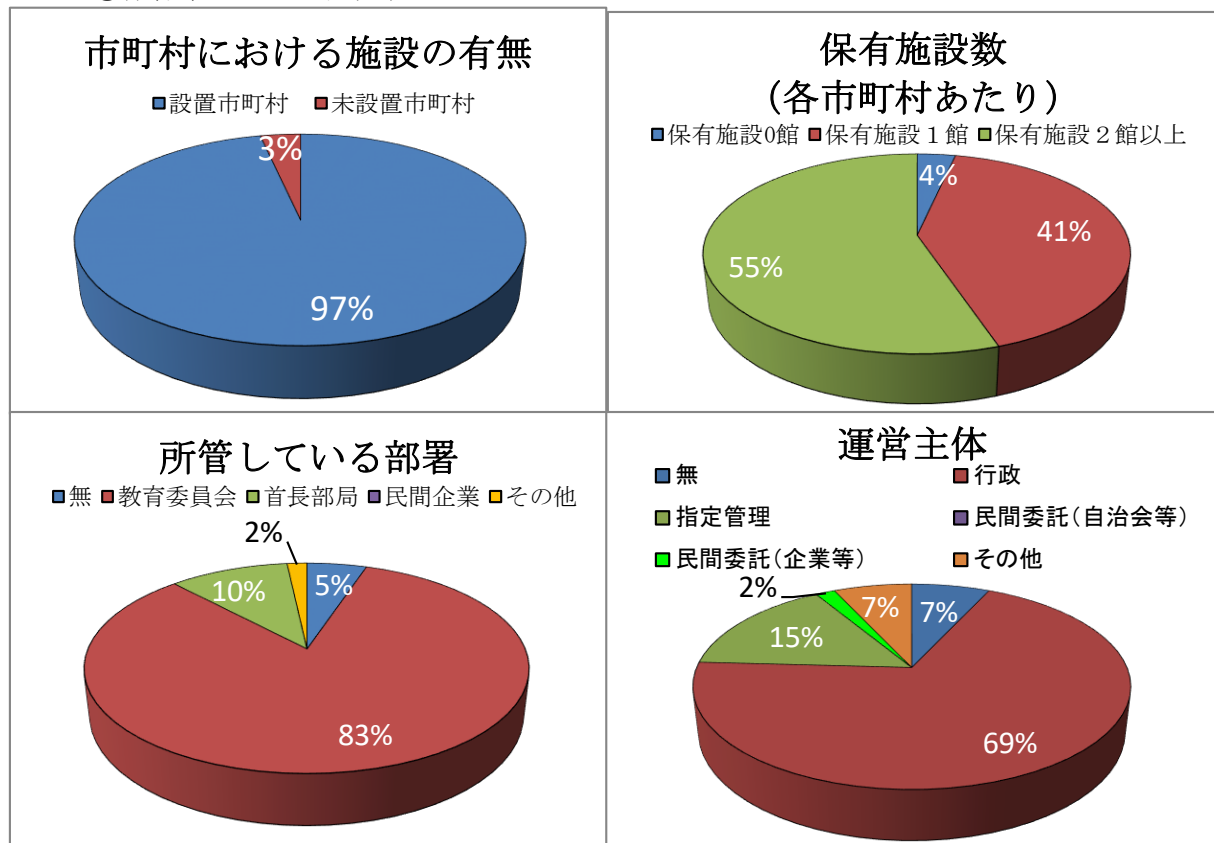
①運動場・グラウンド等



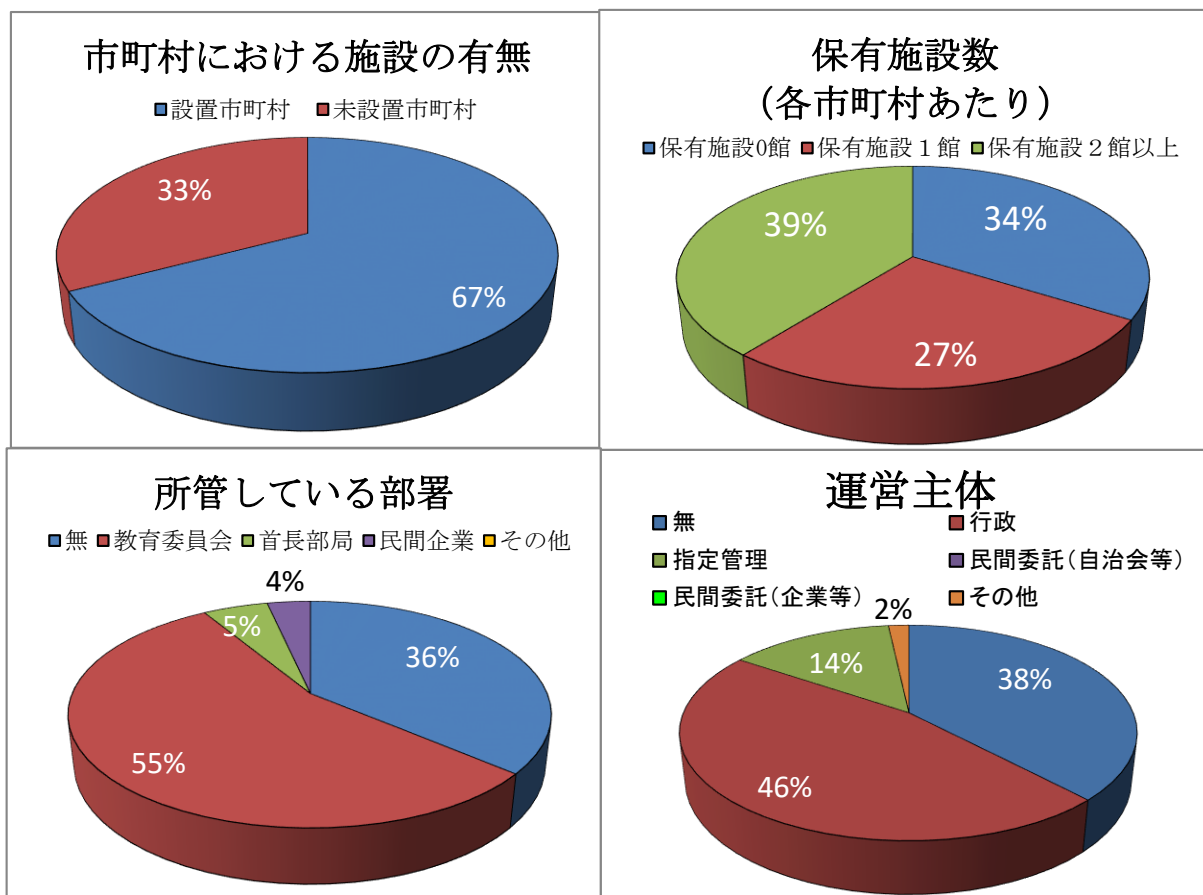
②水泳プール等



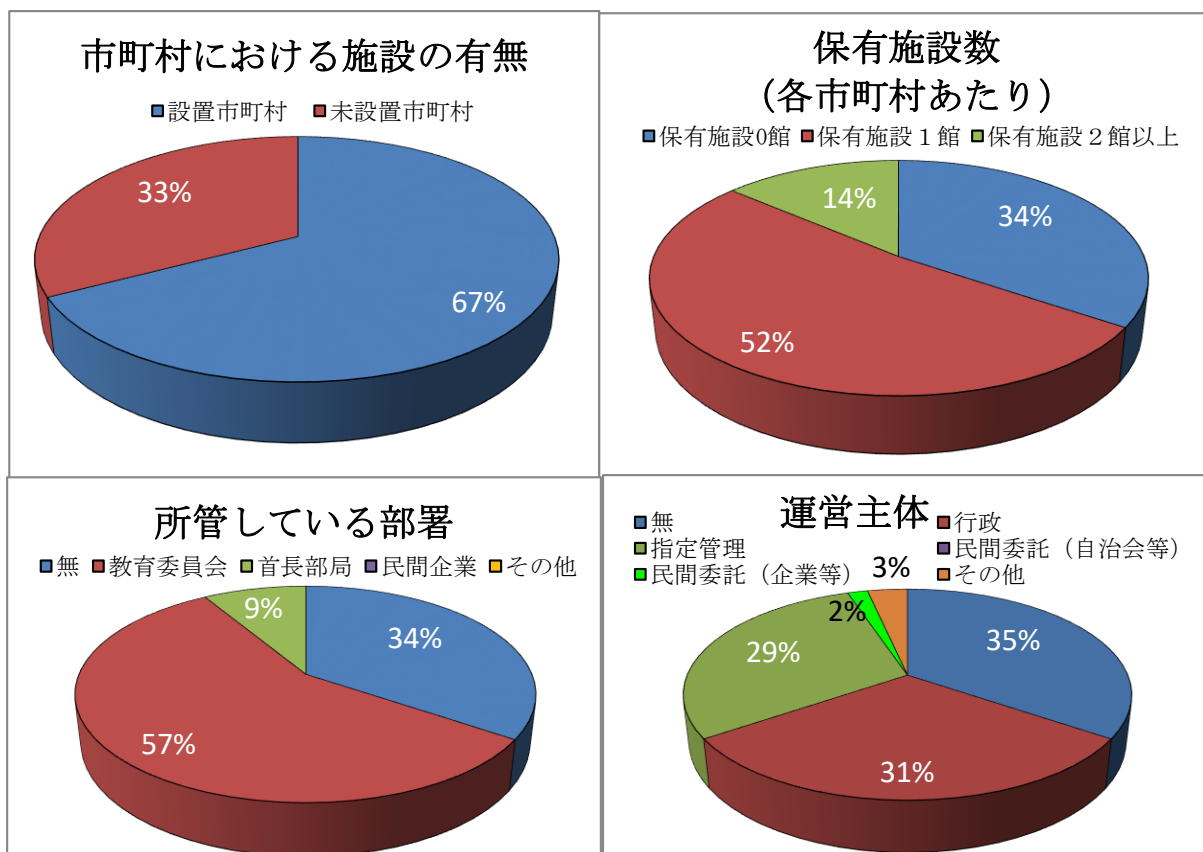
③体育館・屋内運動場等



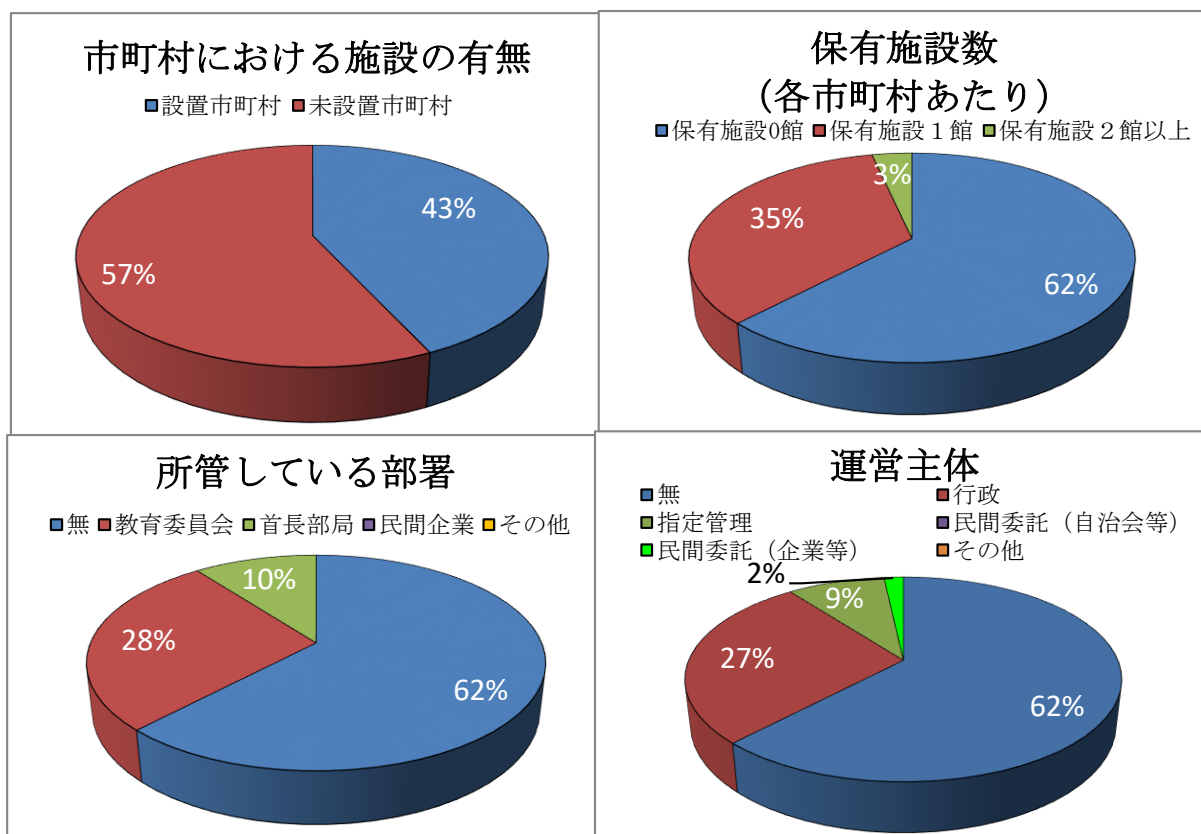
④その他体育施設



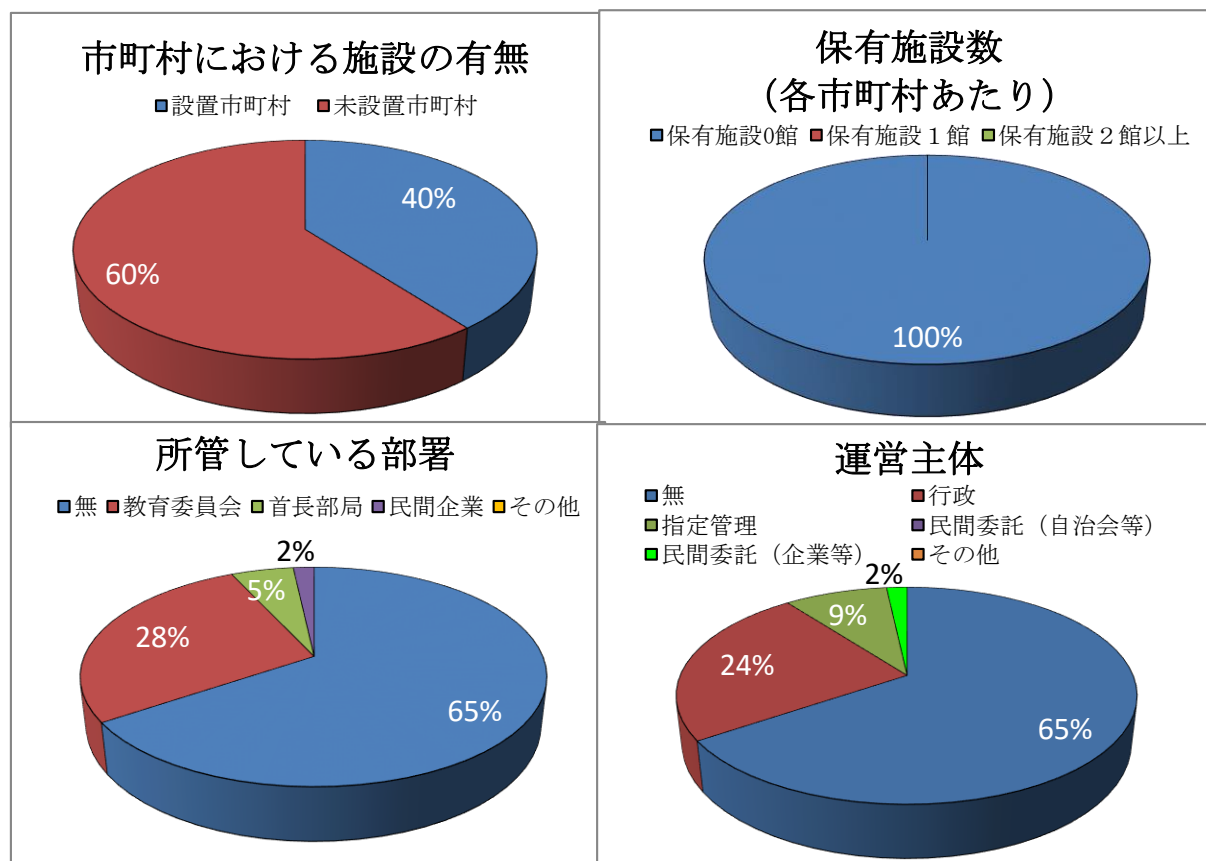
(8) 文化会館



(9) 生涯学習センター



(10) 上記(1)～(9)の複合施設

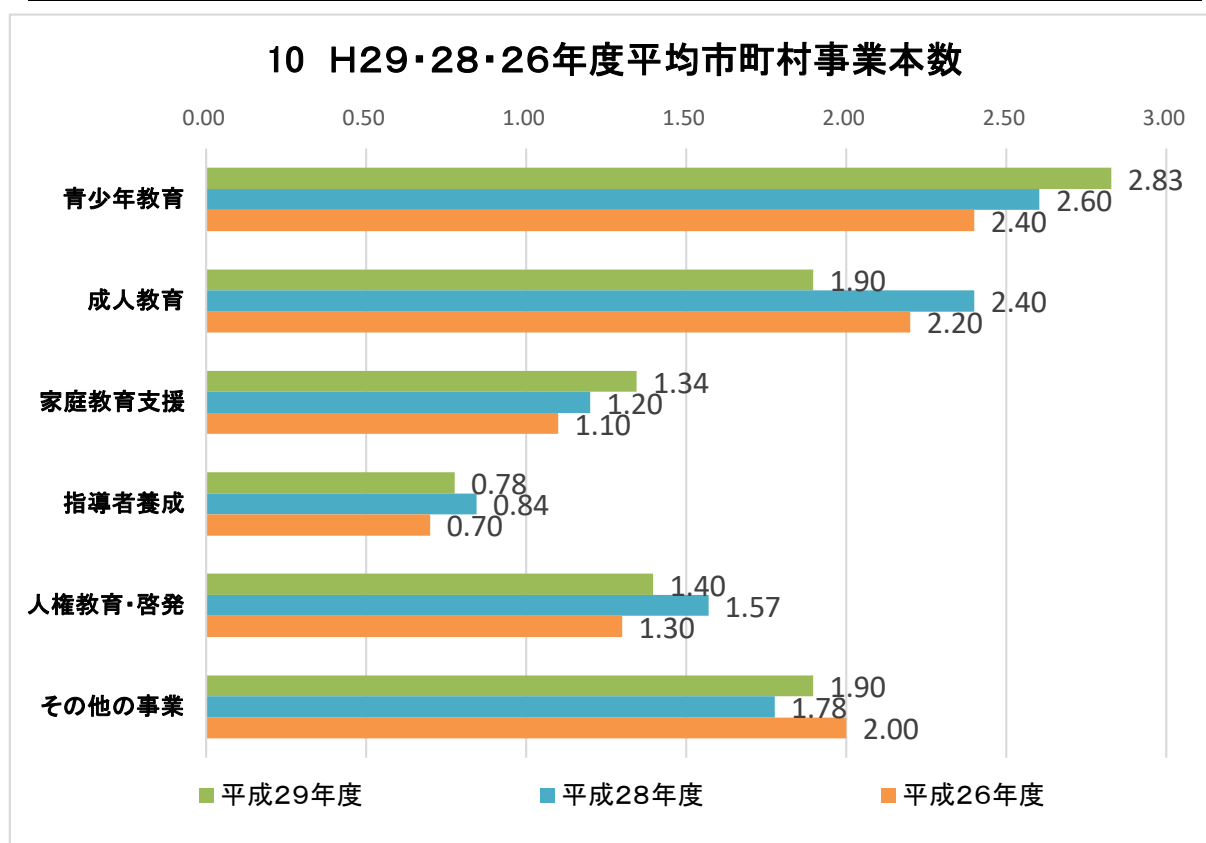


設問 10 貴市町村における平成 29 年度の生涯学習・社会教育主管課が主催する事業についてお答えください。

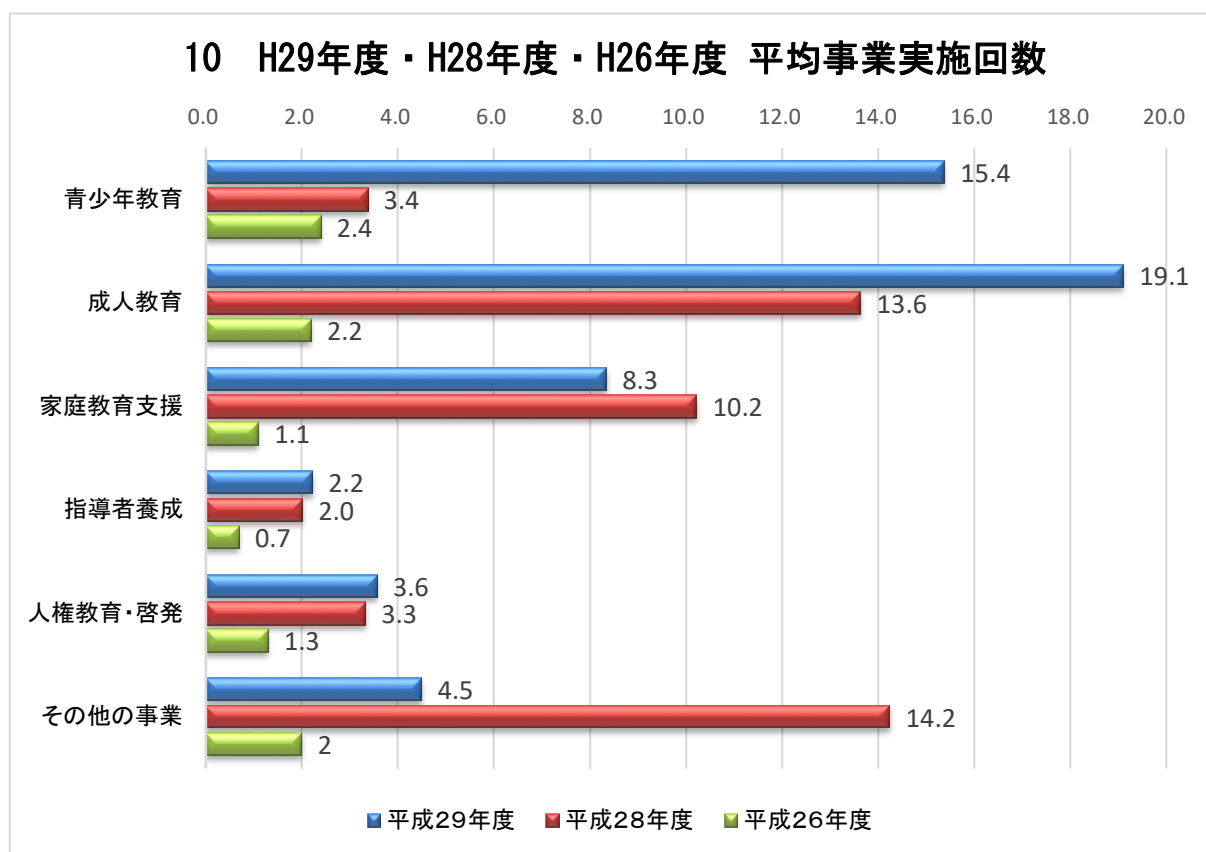
10 平成29年度の生涯学習・社会教育主管課が主催する事業について

事業内容項目	平成29年度平均市町村事業本数
青少年教育に関する事業	2.83
成人教育に関する事業	1.90
家庭教育支援に関する事業	1.34
指導者養成に関する事業	0.78
人権教育・啓発に関する事業	1.40
その他の事業	1.90

※各項目について、事業ごとに挙げてある実施本数の合計を対象市町村数 58 で割り、平均値を算出。



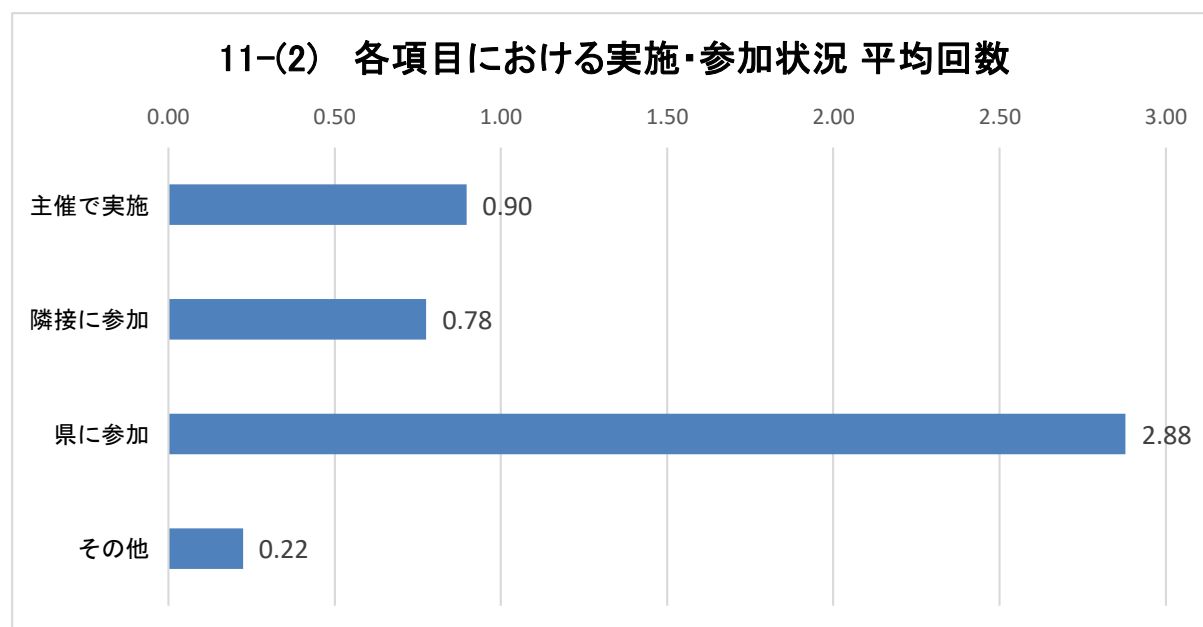
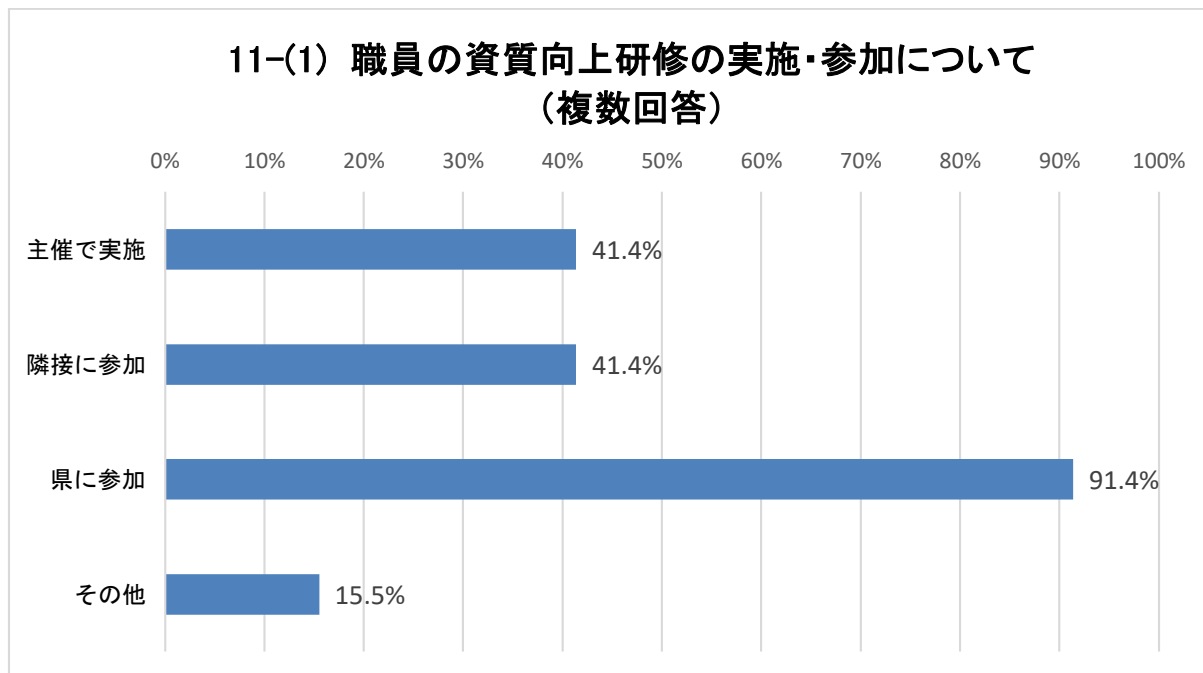
- 県全体を見たときに、設問 4 の重点的に取り組んでいる分野の青少年教育が、一番多い平均事業本数となっている。また、2 番目に多いものは成人教育及びその他の事業である。これら上位 2 項目については、主管課が一括して行う取組でなく、各公民館で地域ごとに取り組まれており、ポイントを伸ばす要因になったと思われる。
- 指導者養成の事業数が一番少ないポイントであったことは、地方創生や超高齢社会対応が求められる中、今後の課題であると考えます。(平成 26・28 年度との比較)



※各項目について、事業ごとに挙げてある実施回数の合計を対象市町村数58で割り、平均値を算出。

- 平成26・28年度調査との比較では、平均事業回数はほとんどの項目で増加傾向であり、特に、青少年教育と成人教育に重きが置かれていることが分かる。設問3「組織運営上の課題」、設問4「重点分野」の経年比較と併せて考えると、予算確保の難しさや人員削減の中で、住民ニーズとのすり合わせを行いながら、選択と集中によって、重点事業により力点を置いて実施する傾向にあることが考えられる。

設問 1 1 - 1 貴市町村における関係職員等の資質向上に係る研修についてお答えください。



※平均回数については、項目ごとに挙げている実施・参加回数の合計を対象市町村数 5 8 で割り、平均値を算出。

- 職員の資質向上に向けて市町村で研修を実施しているのは全体の約 4 割であり、割合として一番多いのは県の主催事業に参加するとの回答で、全体の約 9 割であった。
- また、実施・参加回数から見る研修状況は、平均して県主催事業に約 3 回程度の参加となっている。
- 県主催への参加以外では、どの項目も平均で 1 回に満たないものとなっていた。

設問 1 1 - 2 研修会未実施の自治体にお尋ねします。

①研修会未実施の理由は何ですか。

研修日程の設定ができなかったこと。研修を行える職員の不足。
生涯学習・社会教育の場では、現場での活動や対応により学ぶことが多い（主催事業の遂行、社会教育振興協議会における事業など）。
近々の課題や国、県の方針に沿った研修会の方がよい為。
O J Tを中心に資質向上を図っているため。
職員数が少なく、業務繁多で、時間が取れない。
県主催の研修会に参加している。
関係職員数が少ないため。
日々の業務に追われ、研修会開催までの段取りができない（内容の検討、講師の選定、会場準備等）。
予算、時間などで余裕がないため。
研修を企画立案し、開催するための人的、時間的余裕がない。
県主催の研修会に参加することで、他市町村との情報交換や現状がわかる。生涯学習・社会教育として、スポーツ関係、文化・文化財関係、青少年健全育成関係、講座関係とそれぞれの分野でイベント事業や、日々の業務を行っている。
関係職員の数が少なく、県主催事業の研修への参加で事足りるから。
職員数が少ないため、県・他市町の研修に参加する方が、多くの意見が伺え参考となるため。
事業が多数あるため、時間の確保が困難。
近隣市町村と連携して、共同で研修会を行っているため。
関係職員数が限られるから。
教えるスキルを持っている職員がいない。

- 研修会未実施の理由は、「人員不足で研修時間が確保できない」、「研修会開催までの企画立案の段取りができない」といった運営課題に付随することが大半であり、他には、「O J Tを中心に資質向上を図っているため（あらためて研修は設定する必要が無い）」、「県の主催事業への参加で事足りている」といった回答が目立った。また、市町村独自に研修を行える職員のスキルの不足も挙げられている。それと同時に、生涯学習・社会教育行政関係職員のさらなるスキルアップ研修も望まれる。
- 設問 1 1 - 1 の回答に見られるように、未実施の市町村の中には、隣接・近隣地区との共同研修を行っている自治体も約 4 割あることが分かった。

設問 1 1－3 関係職員の資質向上に向けた課題・要望等について。

□課題・要望等について

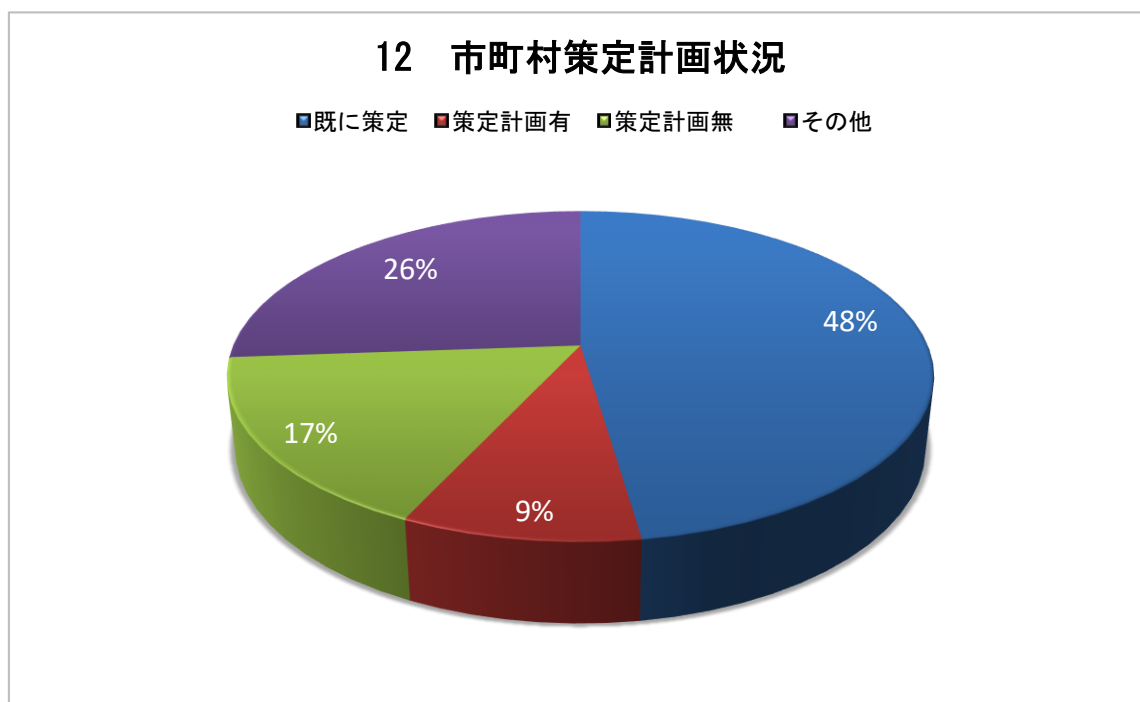
先進事例や他の事例の紹介があった上で、実際の事業に取り入れられるような研修会の実施。

必要と考えられるカリキュラムやプログラムの提案。

他の自治体、または他の関係団体の取組に関する情報の提供及び共有。

- 関係職員の資質向上に向けた要望として、市町村の実情に即した先進事例等の紹介や研修会の実施が挙げられている。
- 資質向上に向けた県によるサポートを要望する声には、理論を扱う研修から実践の紹介、実践演習等があり、専門知識の教授とスキルアップにつながる幅広い内容を期待していることがうかがえる。

設問 1 2 貴市町村における生涯学習・社会教育振興のための中・長期的な構想・計画について、策定状況や重点施策についてお答えください。



- 「策定している」、「策定計画有」の2つを合わせると、全体の57%となっているが、市の総合計画や教育振興計画（学校教育と合わせたもの）を「策定している」と分類したり、「その他」に分類したりしているため、市町村ごとに計画の内容や位置づけが様々である。
- タイトルに生涯学習や社会教育とネーミングされ、単体としての構想や推進計画が位置づけられているものは21市町村、予定も含めると22市町村であり、全体の38%となっている。
- 全体的にいえることは、新しい教育委員会制度への移行に伴い、生涯学習・社会教育の中・長期的な構想・計画は、町の総合計画や教育振興計画の中に位置付けられている傾向があり、生涯学習・社会教育単独の中・長期構想・計画は減少傾向にある。

IV 調査票

平成29年度 社会教育振興に関する調査研究 市町村における生涯学習・社会教育行政を所管する組織及び事業等に関する調査												
※ 黄色のセルのみ御記入下さい。												
市町村番号		—この色です—										
市町村名												
市町村番号一覧	1	筑紫野市	11	桂栗町	21	水巻町	31	東峰村	41	飯塚市	51	福智町
	2	春日市	12	志免町	22	岡垣町	32	大刀洗町	42	田川市	52	行橋市
	3	大野城市	13	須恵町	23	遠賀町	33	大牟田市	43	嘉麻市	53	豊前市
	4	宗像市	14	新宮町	24	小竹町	34	柳川市	44	桂川町	54	苅田町
	5	太宰府市	15	久山町	25	鞍手町	35	八女市	45	香春町	55	みやこ町
	6	古賀市	16	粕屋町	26	久留米市	36	筑後市	46	添田町	56	吉富町
	7	福津市	17	直方市	27	小郡市	37	大川市	47	糸田町	57	上毛町
	8	糸島市	18	中関市	28	うきは市	38	大木町	48	川崎町	58	築上町
	9	那珂川町	19	宮若市	29	朝倉市	39	広川町	49	大任町	100	福岡市
	10	宇美町	20	芦屋町	30	筑前町	40	みやま市	50	赤村	200	北九州市
※ 半角英数で区切りはハイフン(-)をお願いします。												
設問1	平成29年4月1日現在		所管している部署		所管課・係の名称		所在地(住所:市町村名以下)		電話番号	FAX番号		
①	生涯学習振興行政を所管している部署・課・係											
②	社会教育行政を所管している部署・課・係											
③	スポーツ振興行政を所管している部署・課・係											
④	文化振興行政を所管している部署・課・係											
⑤	青少年の育成(青少年教育等)を所管している部署・課・係											
⑥	家庭教育支援(主に児童・生徒の保護者を対象)を所管している部署・課・係											
⑦	子育て支援(主に乳幼児の保護者を対象)を所管している部署・課・係											
⑧	まちづくり・地域コミュニティづくりを所管している部署・課・係											
⑨	学校・地域の連携・協働の推進を担っている部署・課・係											
⑩	放課後支援の取組を担っている部署・課・係											
⑪	地方創生の推進を担っている部署・課・係											
⑫	高齢者の活躍推進を担っている部署・課・係											
⑬	子どもの貧困問題への対策を担っている部署・課・係											
※部署が同一である場合も、全てのセルに御入力願います。(「同上」「〃」等の御使用はなさないようお願いいたします。)												
設問2-1	平成29年4月1日現在		設問2-2									
貴市町村の生涯学習・社会教育主管課では、次の項目の担当者が配置されていますか。(複数回答可)			貴市町村生涯学習・社会教育主管課の社会教育主事有資格者の人数を教えてください。									
また、担当者の職務形態についてもお答えください。			配置有	職務形態	社会教育主事有資格者							
①	青少年の育成(青少年教育等)		☐		社会教育主事有資格者							
②	成人教育		☐		人							
③	人権・同和教育		☐		内発令者							
④	家庭教育		☐		人							
⑤	社会体育		☐		※ 社会教育主事有資格者について 社会教育法第9条の4にある規定を満たしているもの。							
⑥	文化財		☐		↓リンク							
⑦	公民館		☐		社会教育法第9条の4 について							
⑧	図書館		☐									
⑨	国際交流		☐									
⑩	社会教育関係団体		☐		※ 兼務・兼任がある場合は、該当番号を御記入下さい。(例:③④兼務)							
⑪	その他		☐									
設問3	貴市町村における、生涯学習・社会教育の組織運営上の課題は何ですか。(複数回答可)											
			課題	特に重要な課題ととらえている理由についてお書きください。								
①	予算の確保		☐									
②	人員体制		☐									
③	事業の企画		☐									
④	事業の評価		☐									
⑤	事業の広報		☐									
⑥	職員の資質向上		☐									
⑦	「指定管理制度」等民間活力導入への対応		☐									
⑧	NPO等民間団体との連携・協働		☐									
⑨	社会教育関係団体の活性化		☐									
⑩	行政内部の連携・理解促進		☐									
⑪	その他		☐									

設問4		現在の重点	今後の重点		
現在(または今後)、貴市町村生涯学習・社会教育主管課で重点的に取り組んでいる(予定している)分野は何ですか(複数回答可)					
①	青少年の体験活動(自然体験・生活体験・文化体験等)	☐	☐	重点として取り上げている(取り上げようとしている)理由があれば御記入下さい。	
②	青少年の健全育成(読書活動の推進、主権者教育の推進、有害環境対策)	☐	☐		
③	土曜日の教育活動の充実	☐	☐		
④	放課後等子どもの居場所づくり	☐	☐		
⑤	読書活動	☐	☐		
⑥	高齢者教育	☐	☐		
⑦	女性教育・男女共同参画	☐	☐		
⑧	家庭教育・子育て支援	☐	☐		
⑨	環境教育	☐	☐		
⑩	情報教育・メディア教育(メディアリテラシー、SNS問題対応等)	☐	☐		
⑪	キャリア教育	☐	☐		
⑫	地域づくり(地方創生の取組等)	☐	☐		
⑬	学校・地域との連携・協働(コミュニティースクール等の推進)	☐	☐		
⑭	人権・同和教育	☐	☐		
⑮	ボランティア・指導者養成・人材バンク	☐	☐		
⑯	消費者教育	☐	☐		
⑰	防災教育	☐	☐		※ その他については、具体的に御記入ください。
⑱	その他	☐	☐		
設問5					
貴市町村生涯学習・社会教育主管課が「家庭教育」について取り組むべき課題は何ですか。(複数回答可)					
		課題			
①	子育て講座、家庭教育学級などの講座の充実	☐		特に重要な課題ととらえていることについて具体的に御記入下さい。	
②	社会教育施設等を活用した親同士の身近な交流の場づくり	☐			
③	子育てに関する情報提供や相談体制の充実	☐			
④	NPO等民間団体や社会教育関係団体との連携	☐			
⑤	学校やPTAと連携した保護者への啓発	☐			
⑥	家庭教育に関するニーズや実態の把握	☐			
⑦	保健福祉部局等との連携	☐			
⑧	講座・研修等の講師の情報収集	☐			
⑨	子育てサポーターによる支援	☐			
⑩	家庭の貧困化への対応	☐			※ その他については、具体的に御記入ください。
⑪	その他	☐			
設問6					
貴市町村生涯学習・社会教育主管課が青少年の「体験活動」を推進する上で取り組むべき課題は何ですか(複数回答可)					
		課題			
①	自然体験・生活体験等の主催事業の充実、活動プログラムの工夫	☐		特に重要な課題ととらえていることについて具体的に御記入下さい。	
②	土曜日の教育活動の充実	☐			
③	放課後等の子どもの居場所づくりの充実	☐			
④	読書に関する事業の充実	☐			
⑤	子ども会行事や地域行事の活性化	☐			
⑥	地域のボランティアや指導者の確保	☐			
⑦	困難克服体験等の充実	☐			
⑧	インターネット・SNS等の問題への対応	☐			
⑨	学校教育との連携(コミュニティ・スクール等の推進)	☐			※ その他については、具体的に御記入ください。
⑩	その他	☐			
設問7					
貴市町村生涯学習・社会教育主管課が住民の「社会参加」を推進する上で取り組むべき課題は何ですか。					
		課題			
①	社会参加につながる地域課題・現代的課題をテーマとする講座の開催	☐		特に重要な課題ととらえていることについて具体的に御記入下さい。	
②	図書館や歴史資料館等施設ボランティアの養成・活用	☐			
③	人材バンクの活用	☐			
④	住民参画による講座の企画・運営、企画の公募、市民講師の活用等	☐			
⑤	ボランティアのグループ化、NPO法人化のための支援	☐			
⑥	活動場所とボランティアをつなぐコーディネーターの配置	☐			※ その他については、具体的に御記入ください。
⑦	その他	☐			
設問8					
県教育委員会(教育事務所・社会教育機関を含む)に期待することは何ですか(複数回答可)					
		課題			
①	国の動向(予算・制度・事業等)についての情報提供	☐		特に期待することがあれば御記入下さい。	
②	県の施策・事業等の説明	☐			
③	他市町村の特色ある事業、取組等の事例紹介	☐			
④	モデル事業等の実施、モデルプログラムの普及・啓発	☐			
⑤	講師等の情報提供	☐			
⑥	行政職員や関係団体指導者等の研修会の実施	☐			※ その他について具体的に御記入ください。
⑦	その他	☐			

※ 黄色のセルのみ御記入下さい。

貴市町村における次に挙げる社会教育関係施設についてお答えください。		名称・呼称	施設の数	所管している部署	運営主体	特記事項 施設の設置状況や名称、その他、何かありましたら御記入ください。
調査の範囲		貴市町村での呼称をお書きください。 (複数ある場合、1つ挙げて～等と記入)				
(1)	① 中央公民館	社会教育法第21条の規定に基づき設置された公民館で、中央公民館的な役割に位置付けている公民館(名称として生涯学習センター、市民センター、交流館なども含む)				
	② 公民館分館	社会教育法第21条第3項の規定に基づき設置された公民館				
	③ 校区公民館	小学校区または中学校区を単位として設置されている公民館				
	④ 地区館	行政区、または、いくつかの行政区を単位として設置されている公民館または類似施設で、行政が建設、管理している施設				
	⑤ 自治公民館・集会所	行政区、または、いくつかの行政区を単位として設置されている公民館または類似施設で、管理・運営等を民間(住民や法人等)が行っている施設 ※ただし、マンション等で、自治体が管理していないものを除く。				
(2)	図書館	①図書館法第2条に規定する図書館 ②図書館法第29条に規定する図書館と同種の施設のうち、地方公共団体が設置したもの				
(3)	博物館	①博物館法第2条に規定する博物館 ②同法第29条に規定する博物館に相当する施設				
(4)	美術館	※平成27年度に国実施の社会教育調査で回答された「博物館類似施設」の内、「美術博物館」と回答したもの。				
(5)	青少年教育施設	青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、あわせてその施設を青少年利用に供する目的で①地方公共団体又は②独立行政法人が設置した社会教育施設				
(6)	女性教育施設	女性又は女性教育指導者のために各種の研修又は情報提供を行い、あわせてその施設を女性の利用に供する目的で①地方公共団体、②独立行政法人又は③一般社団法人、一般財団法人(特別民法法人を含む)が設置した社会教育施設				
(7)	体育施設	運動場・グラウンド等				
		水泳プール等				
		体育館・屋内運動場等				
		その他体育施設				
(8)	文化会館	①地方公共団体、②独立行政法人又は③民間が設置する文化会館(劇場、市民会館、文化センター等)で、座席数300席以上のホールを有するもの				
(9)	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関として地方公共団体が設置した施設。 ※中央公民館的な位置づけをしているものを除く				
(10)	上記(1)～(9)の複合施設	(9)が複合施設の場合。または、上記(1)～(8)までに記載しているものの中で、2つ以上の機能をもたせた複合型の施設の場合。	該当する(1)～(9)を入力してください。↓			
(11)	その他の施設	①その他生涯学習・社会教育を推進するために職員を配置し、主体的に事業を実施している施設 ②(1)～(9)のいずれにも該当するかどうか判断に迷う施設(美術館、記念館等)	施設名、所管している部署、運営主体などを御記入下さい。↓			

貴市町村における平成28年度・平成29年度の生涯学習・社会教育主管課が主催する事業についてお答えください。

[illegible]

- 35 -

設問11-1

貴市町村における関係職員等の資質向上に係る研修についてお答えください。

	該当	実施・参加回数	
① 自治体主催で関係職員の研修を実施している。	☐		※ その他については、具体的に御記入ください。
② 他地域(隣接自治体等)における研修会に参加している。	☐		
③ 県主催事業(教育事務所・社教センター)に参加している。	☐		
④ その他	☐		

設問11-2

研修会未実施の自治体にお尋ねします。 ※設問11-1 ①でチェックをしなかった自治体

① 研修会未実施の理由は何ですか。

具体的に御記入下さい。

設問11-3

関係職員の資質向上に向けた課題・要望等ありましたら御記入下さい。

設問12

平成29年4月1日現在

貴市町村における生涯学習・社会教育振興のための中・長期的な構想・計画について、策定状況や重点施策についてお答えください。

	振興計画の期間	計画の名称	特記事項があれば、御記入下さい
ex. 記入例	○ 22 4 1 ~ 28 3 31	〇〇市生涯学習推進計画	①で回答しているが、現在第2次の計画を策定中である。
① 既に策定している。			
② 策定の計画がある。			
③ 策定計画はない。	策定していない理由があればお答えください。→		
④ その他			

※「生涯学習推進計画」として単独に策定しては不在が、市町村の総合計画やグランドデザインの中で計画がしてある場合は、④その他に御記入下さい。

※ 御協力ありがとうございました。回答は、直接県立社会教育総合センターに送信いただきますよう、お願いいたします。

〒 811-2402
福岡県糟屋郡篠栗町大字金出3350-2
TEL (092)947-3512
E-Mail nabeta-r5559@pref.fukuoka.lg.jp